

令和4年第3回基山町議会（定例会）会議録（第5日）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開議	令和4年9月9日	9時30分	議長	重松一徳	
及び宣告	散会	令和4年9月9日	14時18分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席12名 欠席0名 （欠員1名）	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	鳥飼 勝美	出
	3番	松石 健児	出	10番	大山 勝代	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	品川 義則	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	重松 一徳	出
会議録署名議員		2番	天本 勉	3番	松石 健児	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 井上 克哉		(係長) 長野 周次		(書記) 濱口 結花
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町 長	松田 一也	産業振興課長	柳島 一清		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	柴田 昌範	定住促進課長	山田 恵		
	総務課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	企画政策課長	亀山 博史	会計管理者	寺崎 博文		
	財政課長	平野 裕志	教育学習課長	今泉 雅己		
	税務課長	酒井 智明	福祉課参事	中牟田 文明		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	佐藤 定行		
	健康増進課長	藤田 和彦	産業振興課参事	大石 顕		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	山本 賢子	建設課参事	権藤 貞光			
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

- 日程第1 追加議案上程 提案理由説明（議案第29号）
- 日程第2 議案第22号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 日程第3 議案第23号 基山町税条例等の一部改正について
- 日程第4 同意第3号 基山町教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 議案第24号 令和3年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第6 議案第25号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第7 議案第26号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第27号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第28号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第29号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第3号）
- 日程第11 認定第1号 令和3年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第12 認定第2号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 認定第3号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 認定第4号 令和3年度基山町下水道事業会計決算の認定について
- 日程第15 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 報告第5号 令和3年度基山町健全化判断比率等の報告について
- 日程第17 報告第6号 教育委員会事務事業点検及び評価報告について
- 日程第18 委員会付託

～午前 9 時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は12名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これより直ちに会議します。

日程第 1 追加議案上程 提案理由説明

○議長（重松一徳君）

日程第 1. 追加議案上程、議案第29号の提案理由説明を議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和 4 年第 3 回定例議会に付議いたします追加議案について提案理由の御説明を申し上げます。

今回、追加議案は令和 4 年度補正予算案件 1 件を上程いたしております。

それでは、提案理由について御説明いたします。

議案第29号 令和 4 年度基山町一般会計補正予算（第 3 号）についてでございます。

今回、補正予算として9,721万3,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は歳入歳出とも84億8,807万1,000円となります。

内容につきましては、オミクロン株対応ワクチン接種を実施するための事業費を増額するものでございます。

詳細につきましては、担当課長より御説明いたします。

以上で説明を終わります。どうぞよろしく御審議いただき、御可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（重松一徳君）

以上で町長の提案理由の説明が終わりましたので、次に、担当課長の詳細説明を求めます。  
平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

それでは、議案第29号 令和 4 年度基山町一般会計補正予算（第 3 号）について説明させていただきます。

追加議案書の 1 ページをお願いいたします。

この補正予算では、予算総額に歳入歳出それぞれ9,721万3,000円を追加し、予算総額を84億8,807万1,000円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

主なものを申し上げます。

歳入につきましては、14款 国庫支出金に9,720万2,000円の増額をお願いしております。

3ページをお願いいたします。

歳出につきましては、4款 衛生費に9,721万3,000円の増額をお願いしております。

次に、事項別明細書により主なものを説明させていただきます。

3ページをお願いいたします。

歳入でございます。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、2目 衛生費国庫負担金、1節 保健衛生費負担金に、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金として4,140万9,000円の増額をお願いしております。接種のための医療機関等への委託料などに係るものでございます。

4ページをお願いいたします。

2項 国庫補助金、2目 衛生費国庫補助金、1節 保健衛生費補助金では、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として5,579万3,000円の増額をお願いしております。接種のための事務経費などに係るものでございます。

次に、歳出でございます。

6ページをお願いいたします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、2目 予防費では、3節 職員手当等に時間外勤務手当1,722万4,000円、10節 需用費に資材購入に係る消耗品費などで328万5,000円、11節 役務費では通知書郵送料に係る通信運搬費などで459万7,000円、12節 委託料では接種券作成、コールセンター運営、医療機関などへの業務委託に係るものとして6,914万6,000円など、オミクロン株対応のワクチン接種に要する予算の増額をお願いいたしております。

事項別明細書までの説明は以上でございます。

引き続き、担当室長より追加の議案資料による事業説明書にて説明をさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

## ○福祉課参事（中牟田文明君）

それでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業の詳細説明を行いたいと思います。

9月9日付の追加議案・補正予算資料で説明を行います。

2ページをお願いいたします。

事業名、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。

事業計画、概要です。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、9月末までの接種計画により1回目接種から4回目接種を行ってまいりました。今回、オミクロン株対応ワクチン接種が開始されるため、10月以降も接種が延長されることになっております。オミクロン株対応ワクチン対象者は、初回接種、これは1回目、2回目接種を完了した方となっております。それと、12歳以上の方が対象になります。すみません、資料の修正をお願いいたします。「18歳以上の方が想定されており」とありますが、最新の情報で12歳以上の方が対象となっております。引き続きスムーズな実施に向け、準備してまいります。

財源は国の補助10分の10となっております。接種方法は、現在と同じ個別接種と集団接種で体制を整えてまいります。

現状と効果です。

令和3年度よりワクチン接種事業を行っておりますが、接種率は3回目の接種が約74%、4回目接種が約75%になっております。4回目接種は65歳以上の方及び基礎疾患のある方、医療従事者などを対象に実施しておりますが、今後予定のワクチンは従来型にオミクロン株対応を合わせた二価ワクチンの接種となるため、感染力が強いとされるオミクロン株の発症予防効果が上がることを期待しております。

事業費についてでございます。

補正の事業費9,721万3,000円でございます。

歳入財源として、14款1項2目1節に新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金として4,140万9,000円、これは主に医療機関に支払う接種費用でございます。

同じく新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金として5,579万3,000円、また、町外者を接種する新型コロナウイルス感染症予防接種受託事業として1万1,000円を計上しております。

歳出としまして、4款1項2目に時間外勤務手当1,722万4,000円、新型コロナウイルスワ

クチン接種業務委託料等として6,914万6,000円など、歳入と同額の9,721万3,000円を計上しております。

3ページに令和4年度の新型コロナウイルスワクチン接種事業の予算の詳細を記載しております。お目通しをお願いいたします。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

詳細説明が終わりましたので、ここで9時45分まで休憩します。

～午前9時39分 休憩～

～午前9時45分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

#### 日程第2 議案第22号

○議長（重松一徳君）

日程第2．議案第22号 基山町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び基山町職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第22号に対する質疑を終結します。

#### 日程第3 議案第23号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第3．議案第23号 基山町税条例等の一部改正についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。栗野議員。

○6番（栗野久明君）

まず、提案理由の中で、これは8ページに書かれている文面ですが、住宅借入金等特別税額控除の延長に伴う措置ということで、基山町の条例を変えていくという内容ですが、これについて資料の9ページをお開きください。

資料の9ページでその内容が示されているということで、2050年のカーボンニュートラルを実現していくということで政府のほうからも出されてきた内容であると思いますが、この

中で、省エネ性能等の高い認定住宅等について、新築住宅及び既存住宅ともに借入限度額の上乗せを行うという内容で、それ以前からやられておった下のほうの表であります。平成26年4月から令和3年12月までやっていた現行の制度を、4年間追加されて、令和7年度までやると。控除額は最高限度額が少し下がっておりますが、追加されるという内容であると思います。

そこで、質問ですが、まず、省エネ性能等の高い認定住宅、新築及び既存の住宅ですが、この認定作業というか、どのような条件でどの部署でそれを判断して、なおかつ税務措置までなっているのか、そこの状況を説明願えますか。

**○議長（重松一徳君）**

酒井税務課長。

**○税務課長（酒井智明君）**

今回、省エネ性能の高い認定住宅等となっておりますけれども、この認定住宅等につきましては、長期優良住宅ですとか低炭素住宅、省エネ基準適合住宅、もろもろございますけれども、そういった住宅につきまして、新築住宅と既存住宅ということで、これは所得税の改正に係る部分ではございますが、住宅ローン、住宅借入れをされてある方がその分についての所得税申告をされます。その際に提出書類がございますので、その中にこういった詳しい内容を記載するようになっておりますので、そういったところが判定する基準になってくると思っております。

**○議長（重松一徳君）**

栞野議員。

**○6番（栞野久明君）**

そうしますと、その控除を受けるための申請主義というか、申請を受理して、そこに控除をしていくというような形だろうと思うんですが、実際、住宅購入者というのは、自分の今建てている家が優遇措置を受けられるのかどうかというのは分かりにくいんじゃないかなと思うんですが、それが税務のほうでチェックはなかなかできないだろうと思うし、業者のほうでこういったのがありますよという情報を得て申請に至っているのかということで、以前の分よりも、今回、そういったカーボンニュートラルの関係があるから、多分申請した控除額とかで国はどれぐらい普及してきたかという算定になろうかと思うんですよね。基山町が今まで何件ぐらいこれやってきたかというのは分かりませんが、今後はその額とかを

報告して、これに努めていますよというようなことになるんじゃないかと思うんですが、そこら辺の周知というか、件数を見て広がっているかどうかというのは分かるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

先ほど申しましたように、住宅借入れをされた方は申告をされて、それがまた住民税のほうにも反映されるわけですが、その辺の借入れをされている件数ですとか、そういったところは申告状況で分かりますので、増えてきているとか、そういったところは把握できるかと思っております。

それで、この制度が周知される過程といたしましては、住宅を建てられる際に住宅メーカーですとか工務店とか、そういうところに依頼されて、そこからの情報がまずあるかと思えます。それで、家を建てられる方がまたその申告を通していろんな情報、こういったときにはこういう借入れができるとか、そういったところの情報もまたいろんなサイドから周知されるかと思えますので、もちろん町のほうからも積極的にやっていきますけれども、そういった周知の中で、今後、これについては利用される方が伸びていくんじゃないかというふうには考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○6番（栗野久明君）

国のほうもチェックは入れると思うんですが、基山町も脱炭素社会に取り組むための宣言をしております。そういった中で、基山町は住宅施策も取って、近年、あちこちで新しい住宅が建っているということからすると、当然そういった額というか、申請の数は上がっていると思うんですけれども、それを周知していただくためには、やはり町からの押し上げも、さらに4年間の延長になりましたとか、そういった目を引くような周知をして、せっかく家がこれだけ建っていますので、そこに見落としのないように、また、基山町は協力しているんだということが分かるために、ぜひとも今後その周知に努めていただきたいと、その旨をどう考えているか、お願いします。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。



○税務課長（酒井智明君）

住民の方への周知、これは非常に大事かと思っております。それで、こういうふうに関改正がございましたので、まずは「広報きやま」、町のホームページ、そちらへの掲載を考えております。それとまた、税務課カウンターがございますので、そこに詳しい内容のチラシを設置したり、また、確定申告の時期になりましたら別に周知を図る。広報でも確定申告特集号というのを発行しておりますので、その中に掲載をしたり、確定申告会場でも周知をして、住宅のこういったものと考えてある方にとってはプラスになるように、十分な分かりやすい形での周知を図っていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

ほかに。品川議員。

○11番（品川義則君）

今の周知についてですけれども、やっぱり購入する消費者もあれですけれども、業者の方ですよね、基山町もこれからいろんな場所が開発されますけれども、そういった事業者にもやっぱりお知らせをして、基山町の補助がありますよということも周知をされていると思うので、こういったことを重ねてされたらいかがかと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

今、議員のほうからアドバイスがございましたので、町内、また、いろんな住宅メーカーとか工務店とか、そういった事業者の方にも町のほうから、こういう改正があっているというようなところでの周知の依頼を積極的にやっていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

追加ですけれども、ゼロカーボンシティを宣言している基山町ですから、ぜひ町単独で2050年の目標達成のために、そういうこともやっぱり上乗せで特別なもう一個、これに関する上乗せの補助金を出すとか、控除率を基山町分だけ別に上げるとか、そういうことも検討されて、これはアピールをしていかないといけないと思うんですよ。じゃないと、ゼロカー

ボンシティを宣言しただけ、目標は達成しますよというだけじゃ、他市町に先行して宣言したという基山町の姿勢を多く広めるためにも、そういった政策を打ってはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

本年度、基山町の公共施設や町内の新しい再生可能エネルギーの導入についての検討を進めております。その中で、どれだけのポテンシャルがあるかというのも調査をしております。一般住宅の分につきましても調査、検討を進めていきたいと思っております。そういう支援のほうも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

控除についてはいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

酒井税務課長。

○税務課長（酒井智明君）

今、住宅借入れの控除というのが地方税法にございますので、ただ、特別にそういった別の控除といったことについては今のところ考えておりませんが、いろんなほかの自治体の状況とかも調べたりして、今後は考えさせていただきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第23号に対する質疑を終結します。

#### 日程第4 同意第3号

○議長（重松一徳君）

日程第4．同意第3号 基山町教育長の任命につき同意を求めることについてを議題とし、本案に対する質疑を行います。末次議員。

○5番（末次 明君）

柴田教育長にお伺いいたします。

この3年間、ほとんどの期間を新型コロナウイルス感染症と向き合った教育現場で指揮を執っていただき、本当にありがとうございました。基山町の小・中学校に通う孫たち、あるいは子どもたちからは大きな不安や不満は全く聞いておりません。

ただ、柴田教育長がこの3年間で反省をすることがあるとしたら何だったのでしょうか。また、再任されましたら、この反省点をどう改善してこれから3年間に向かわれたいと思っておりますか、その決意をお聞かせください。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

令和元年10月に着任いたしました、これで3年が過ぎようとしているところです。この3年間、先ほどおっしゃったように、やはり新型コロナと共に過ごす3年間だったなと思っています。着任した最初は、園部くんちがあったりとか、町民体育大会があったりとか、非常にぎやかなイベントもたくさん開催されたんですけども、令和2年になって学校が突然休校になったりとか、そういった中でこの3年間を過ごしてまいりました。

教育行政の責任者としていろいろな事業を行ってきましてけれども、1つは、その新型コロナとも関連がありますが、GIGAスクールのスタートというところで、今1人1台端末の活用を進めたところです。

それから、これは反省点にもなりますし、やってきた一つでもあるんですけども、基山町の大きな課題である学校規模の適正化、若基小学校と基山小学校、この人数のバランスをいかに取っていくかというところで、一つのアイデアとして通学審議会も立ち上げた上で若基小学校に小規模特認校の導入を始めました。その成果で、この4月には若基小学校も2学級になったところですけども、安定的に2学級になるというところまでは至っておりません。そこで、今いろいろな施策を行っておりますが、いかに安定的に若基小学校を複数学級にしていくかというところは一つの大きな課題だと思っています。成果でもありととも、課題として残っているところというふうに捉えております。

あと、反省点としては、基肄城関係ですね、ここについては、平成30年に起こった水害で災害復旧工事を進めてきましたけれども、進めておりますが、一方で、議会の一般質問等でもありましたように、基肄城の魅力を十分生かし切っていないという御指摘を受けておりま

すので、その辺の整備あたりを今後進めていくというところが課題ではないかと考えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

今おっしゃった中で、特に再任されましたら小学校の規模の適正化、ここにはさらに努力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。回答は結構でございます。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今の質問で課題と反省点みたいなことを言われたので、ほとんどその中に含まれているかと思うんですけど、ここでは議事録に残していただくこととしては、抱負ということも先ほどとかぶらない部分で簡単に結構ですので、よろしく願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今後の抱負といたしましては、やはり基山町の教育行政のトップとしてしっかり責任を持って基山町の子どもたちのためにしっかり教育環境の充実、教育内容の充実等に努めてまいりたいなと思っております。

また、文化財関係についても、文化財の車庫棟のことについても御指摘いただいておりますし、様々な課題を今抱えておりますので、そういったところをいかに解決していくかということは今後の課題だと思っておりますので、そういった課題解決に向けてさらにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、同意第3号に対する質疑を終結します。

#### 日程第5 議案第24号

##### ○議長（重松一徳君）

日程第5．議案第24号 令和3年度基山町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。ありませんか。大久保議員。

##### ○4番（大久保由美子君）

この繰入れについては、過去のを見ているとだんだん目減りしていますよね。今回やっと1,000万円はクリアしているんですけど、いろいろ事業が今展開されていますので、また今後ますます厳しくなるのかなと思いますけど、今後の繰入れの状況はどのように見据えていらっしゃるのでしょうか。

##### ○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

##### ○建設課長（古賀 浩君）

この未処分利益剰余金については、営業活動、下水道事業の整備が終わった後の使用量も大きく影響してまいります。今現在、令和8年度から小郡市の処理場に接続され、汚水量がしっかりと確保できますので、それを見据えた整備率を上げるための事業展開を考えていくというふうに考えておりますので、今後、下水道事業の接続できる範囲を進めてまいりたいと思っております。

##### ○議長（重松一徳君）

大久保議員。

##### ○4番（大久保由美子君）

住宅関係も増えてきていますから、企業に劣らず住宅関係での使用量も若干増えてくるのかなとは思いますが、大事な下水道ですからね、今後ともぜひ御尽力いただきたいと思えます。答弁は結構です。

##### ○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第24号に対する質疑を終結します。

## 日程第6 議案第25号

○議長（重松一徳君）

日程第6．議案第25号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の12ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、13ページ、第1表 歳入歳出予算補正、歳入。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

15ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、第2表 地方債補正について。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

臨時財政対策債ですね、これが2,000万円というふうに減額されておりますけど、この理由についてお伺いします。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

臨時財政対策債につきましては、令和4年度の予算編成時点で、年明け1月ぐらいだったと思いますけど、国から地財計画、考え方というのが出て、地方債計画上、総枠での話ですけども、臨時財政対策債は前年度、令和3年度に比べて67.5%減ということで総枠が示されておりましたので、基山町のほうとしても令和3年度の実績の67.5%減ということで予算を組ませていただいていたんですけれども、7月の普通交付税の算定、それから、この臨時財政対策債の積算の中で出てきた結果としては、対前年度でいくと73.6%ぐらいの減になりました。

ただ、逆に普通交付税としては前年度の同期よりも伸びた形になっておりますので、プラス・マイナスでいくと使える一般財源が減ったという形にはなっておりません。結果として

国の総枠よりも基山町の場合は臨財債の枠が少し減ったと、そういうことでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

臨時財政対策債、第2の地方交付税というか、交付税関係になっていますよね。ということは、国のほうが地方財政が新型コロナ関係で相当大変だろうということで、地方交付税のほうに厚くして、借金である臨時財政対策債を減少させたと、そういうふうな考えでいいんですかね。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

基山町の場合はそういうふうに見えます。ただ、よその自治体と同じ現象が出ているかどうかというのは分からないので、今おっしゃられたことに間違いはないとは申し上げにくいんですけども、基山町の場合は結果的にはそういうふうな形にはなっていると思っています。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

どこで質問しようかなと思っておりましたが、ここで質問させていただきます。

資料の38ページをお開きください。

令和4年7月豪雨災害に伴う災害復旧費ということで表が出されております。

そこで、7月豪雨に伴う災害復旧ということで、財源内訳を見てみました。もちろん今言われましたように、起債ということがされるわけですが、この災害復旧費の充当財源で町道や林道には起債が主な財源ということでされておりますけど、農地農業用施設は一般財源が100%という、この違いは何でしょうか。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員、これは事項別明細書のところでいいですか。今ここでされます。

○12番（松石信男君）

もうここで。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

農地災につきましては、基本的に国庫補助金と受益者負担金で賄うようになっていますので、起債の対象にはなっておりません。

今回上げているトータル440万円という費用は測量設計の委託料でして、その分も農地の分に関しては起債の対象にはならないようになっています。

○議長（重松一徳君）

いいですか。あれだったら、また事項別明細でお願いいたします。

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃ次に、事項別明細書に入ります。

3ページをお開きください。

歳入1款1項1目、2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

1款2項1目、4ページ。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、1款3項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6ページ、9款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、13款1項5目。



〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、14款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、14款2項1目、4目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、15款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、15款2項1目、2目、3目、4目。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、1つお尋ねしたいことがあって、ここの12ページのさが暮らしスタート支援事業補助金、これは資料の40ページに当たると思うんですが、このことを少し教えていただきたいんですが。

今回、佐賀県と連携して移住者に対して費用の支援を行うということで、単身60万円、世帯が1件につき100万円ということで、積算の根拠が単身赴任の方を2件という予算で2年間を計画していらっしゃるんですが、これは既に対象者となるような人が存在しているのか。といいますのは、世帯の予算は入っていないですね。だから、そこら辺が1つと、あと、繰り上がって支給するんですかね。これは繰上げ支給するんですか、4月1日からだから。

それともう一つ、例えば、基山町では、もしこの単身の方が……

○議長（重松一徳君）

中村議員、歳出でまたしますけれども、よかったら歳入に関わることで。

○1番（中村絵理君）

すみません、そしたら、歳出でお願いします。すみません。

○議長（重松一徳君）

じゃ、歳出のほうでお願いいたします。

では、続けて行きます。

13ページ、15款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（重松一徳君）**

14ページ、17款1項1目。鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

寄附金ですね、教育費寄附金、私も相当役場の関係、寄附とか見てきましたけど、3,000万円という多額な寄附をいただいたということは私は初めてお聞きしまして、これをいただくのはいいんですけどね、問題は、寄附者の意向、これを第一に考えて取り組んでいただきたいんですよね。

私がちょっと気になるのは、町長の町政報告では基山小学校へ寄附ですよと書いてあるんですね。ここの事項は小学校費寄附金と。基金の入れ先というか、基金を積むのは教育施設整備基金と。基山小学校という一番最少な施設に対する寄附を寄附者は申し出てあるのに、小学校費寄附金になって教育全般の基金の中に入っていると。ということは、教育施設になれば、高校やろうが中学やろうが何でもいいという考えと、基山小学校へ3,000万円寄附して、基山小学校の振興に役立ててくださいという寄附者の意向、これを見ただけで私は乖離していると思いますけど、実際はどういうふうな運用をされるのか、基金の管理をされるのか、そういうことを含めて。

**○議長（重松一徳君）**

今泉教育学習課長。

**○教育学習課長（今泉雅己君）**

教育長の教育行政報告の中にもありましたとおり、この寄附をいただくに当たって、やはり非常に大きな金額をいただきましたので、私どもも確認をしに町長、教育長と一緒に御本人のほうにお会いしに行きました。もちろん小学校に対しての思いが非常に強いというところからスタートしまして、基山小学校への思いも強いと。できたら基山小学校に使っていただきたいと。その中で幾つか事業等も出ておりましたので、そこは今の時点ではない部分もございましたので、検討していきたいということで御本人には申し上げております。

その中で、今回、小学校費寄附金として教育施設整備基金に積ませていただければ御本人の意向を十分に反映して、できる限り御本人の意向に沿うような形、できたら基山小学校、事業は具体的に今ございませんけれども、これから先、子どもが増えることも想定されます

ので、そういった費用に使えるよう教育委員会できちんと管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

その辺は分かるんですね。通常、指定寄附というんですね、どこどこの、ちょっというなら野球場を造ってほしいから1億円寄附しますと。それを自治体によっては違うとに流用して、寄附者の意向と違うような使われ方がしているから返還してくれとか、いろんな社会問題が実際に起こっているところがあるんですよ。これは重要なことなんですよ。寄附者が基山小学校へと言ってあるのを、何か話合いの途中で小学校全部、中学校、教育施設何でもいいですよというふうに私は教育委員会に——教育委員会に来ているんですけど、町長の予算編成権に伴うものですけど、その辺をはっきり明確にある程度しておかないと後でいろんな問題が出てくると思うんですよ。私としては、第一歩である基山小学校の教育施設の充実のために使ってくださいという町長の町政報告とこの予算措置に乖離があるというふうに見ていますが、町長、その辺の見解をお願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

私も直接御本人にお会いしてお話を聞きましたし、教育長は御本人と手紙、それにプラス、さらに直接お会いしているし、手紙のやり取りも何通もおやりになっているので、御本人のお気持ち等は分かっておりますので、きっちり基山小に係る事業に使わせていただきたいと思いますので、その辺りはまた実際執行するときには議会にかかるわけでございますので、ぜひチェックしていただければなというふうに思っております。決してほかのところで使ったり、ほかに使い回しするようなことはいたしませんので、ぜひそこは信頼していただければと思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、町長からもございましたように、田中先生とは直接お会いいたしましたし、その後も

手紙のやり取りを続けております。今日も手紙を書こうと思っているんですけども、図書館でも今、田中常夫先生と田中美智子先生の展示を、その3,000万円をいただいたことも含めて今月末まで展示会を行うようにしております。

この3,000万円がほかの何に使ったか分からないとか、そういった御心配もおありかと思えますけれども、そういったことがないように、田中先生にも今後も細かにこういうことに使いますということについても御相談していきたいと思えますし、何かしら使ったときには田中先生のこの寄附から使いましたというところをきちんと皆さん、町民の方々にもお知らせするような工夫をしていきたいというふうに考えております。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

今、教育長が答弁されましたけど、私も歳出も上がっているから、そちらで質問させてもらおうかなと思いましたが、歳入で質問が出ましたので。

やはりこの3,000万円という多額の私財を寄附されたということは本当になかなかできることじゃないのにもかかわらず、基山小にという思い入れが大変あるということをもたまたま知り合いの方からも聞きました。

それで、小出しじゃなくて、私の個人的な希望ですけど、やはり大事な大きな、そして、後に残るようなものをですね。無駄に残るのじゃなくて、ぜひ残るものに設備なり、そういうことをしていただきたいのと、これも個人的な思いですけど、やはり基山小にそういう方がいらっしまったということが、本人の意思としては、そういうことはしないでくれということもあるかもしれませんが、やはり後世にその方の意思を形で分かるようなことをしていただけたらなおさらいいんじゃないかなというふうに思いますので、これは私の思いですけど、どんなでしょうか、教育長。

**○議長（重松一徳君）**

柴田教育長。

**○教育長（柴田昌範君）**

今、議員がおっしゃったようなことも我々も考えておまして、もしも箱物とかを建てるとすると、田中別館とか、そういった名前を残すようなことであるとか、ちょっとしたプレートを使って、こういった御寄附をいただいたということが分かるようにしたいというふ

うに考えております。

こういった用途に使うかについては、また議会のほうにも御相談したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

15ページ、18款1項2目、3目、10目、13目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、16ページ、18款2項2目、4目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

17ページ、19款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

18ページ、20款4項2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ、20款5項3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、行きます。

20ページ、21款1項4目、6目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、歳出に行きます。

21ページ、1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、22ページ、2款1項1目、2目、3目、4目、5目、6目。22ページ全般、いいですか。品川議員。

○11番（品川義則君）

5目の入札参加資格審査、これの業務内容はどういうことを委託されますか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

この業務は2年に1度行っております。この業務をするに当たり、職員と会計年度任用職員を雇用してやっているんですけど、業務内容としては指名願の書類をうちの窓口、カウンターのところを持ってこられて、そのときの対応、書類のチェック、そういった業務、それから、郵送で送られてくる分がかなりありますので、その書類の不備がないかどうか確認をして、あれば事業者のほうに連絡を取ったりとか、そういうことをやりながら、今度は登録の情報をパソコンで入力作業して、指名業者の登録情報のデータ作成、そういったことの業務になります。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、6目の企画費、23ページまで含めて。まず、企画費だけお願いします。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、先ほどは大変失礼しました。資料の40ページですね。このところで、先ほど申し上げた単身赴任の方を2件という予算ですけど、何となく既に対象者はいらっしゃるのかということと、なぜ世帯の方をここに概算で入れなかったのかということと、それから、例えば、こういうパターンが生じたときに基山町ではどんな方が想定できるんやろうと思ったので、そこら辺を少し教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回、単身の60万円の2件ということで予算を計上させていただいております。こちらは特に想定があるというわけではなく、60万円の2件、120万円あれば、世帯の分も申請があったときに対応ができると考えておりまして、この件数で予算を計上させていただいております。

そして、今回のこの補助金、どういった方が活用できるかということに関しましては、要件が資料の41ページのほうを御覧ください。

こちら、41ページの2番の対象要件のところを2つございまして、移住等に関する要件、こちらが住民票等の要件になりますが、県外から基山町のほうに転入される、移住される方が対象となっております。それと、転入時の年齢が49歳以下、そして、(2)の地域の担い手要件ということで、6つほど要件がございます。なかなか難しい要件かなとは思っておりますが、①の人手不足企業の担い手や②社会的企業の担い手に関しましては、ほかのよりも少し対象者がいるのではないかというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

そうですね、何となく年齢が49歳以下の者でというのがあったので、私も60歳は過ぎているんですけど、地域の担い手の要件で、最近は高齢者まで働くようにという、何かそういうふうなことが推奨されているにもかかわらず、49歳以下というと、ちょっと該当は厳しいなみたいに思ったりするんですけども、これで移住を図って住んでいただければいいんですけども、例えば、ここで移住等に関する要件で5つぐらいありますけど、例えば、基山町はすぐ隣が小郡市とか筑紫野市とかありますでしょう。そこもオーケーになってくるのかな。そういう認識でよろしいですか、すみません。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、49歳という基準になりますが、こちらが補助事業のタイトルにもございますように、さが暮らしスタート支援事業ということで、佐賀県のほうが独自でつくった支援事業に町も一緒に支援を行うという形になっております。申請者を49歳以下とした理由につきましては、

県のほうの移住促進のPRターゲットを20代から30代、あと、子育て世帯としていることや、将来的にも県の担い手となっていただけの方を呼び込みたいという思いから49歳以下という年齢制限の設定になっております。

それともう一点が、小郡市、筑紫野市等に関しましては、佐賀県外ということになりますので、福岡県からの移住も対象になっておりますので、筑紫野市、小郡市からの移住も対象となっております。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

じゃ最後に、そしたら、例えば、基山町に親がいて、すぐそこにいたとすれば、その方たちも帰ってきたいといえ、この対象として当てはまるという認識でよろしいですか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

移住に関する要件につきましては、住民票を移す直前の10年間のうち通算5年以上、県外に移住していることとか、いろいろ条件がございます。それに合致するようであれば、まず移住に関する要件は対象になるんですけども、(2)の地域の担い手要件として条件が6つございますので、そのいずれかに該当する方であれば、基山町に御両親がいらっしゃるの転入という方にも対象になるかと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

いいでしょうか。

ほかに。末次議員。

**○5番（末次 明君）**

町長にお伺いいたします。

6目、企画費の地域おこし協力隊住環境整備事業補助金100万円です。

私は地域おこし協力隊の隊員が任期終了後に定着率が、基山町でいうと少ない数ですけど、5割というのは非常に残念に思っております。これは隊員の所期の志、思いからすると、基山町に対する愛情が薄くなったのかなとも思うわけですね。そうすると、任期中の隊員が基山町で仕事をするとき、役場内の仕事に若干不満を持ったり、あるいは職員とのコミュニ



ケーション、対応がうまくいかなかったりしたから、要するに活用方法にずれがあるんじゃないかなというふうにこちらは勘ぐるわけですが、松田町長はどういうふうな思いで、この5割を切っているとお思いなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

5割と言われますが、そのうち2人は基山町で働いています。基山町に住んでいないだけで、基山町で働いていますので、それを入れれば一気に7割ぐらいに上がるんじゃないかなというふうに思います。

基山町に住んでいない理由はいろいろそれぞれ考えることはあると思いますが、基山町で働いているということは、基山町に対しての愛着は十分にあるというふうに考えているところでございます。

それから、1人はそもそも戻ることを前提な活動的な雰囲気がありましたので、それは来られたときからおられる間は基山町で少しでも活躍していただくということかなと私自身は割り切って考えておりましたので、そういう意味では、あとは誰が出たのかな。むしろ基山町に残って基山町で起業している人とか、そういう人が多いということのほうが、基山町はそういう意味では地域おこし協力隊はうまくいっているんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

そうすると、そこにまた新たに100万円の事業費を使って定着率を高めるということはいかがかと思うんですけれども、まず、私は地域おこし協力隊のももとの意義というのは非常に理解できるし、しかし、基山町みたいに若い人が自ら進んで家族を連れてくるというような町にはそんなに必要じゃないのかなというふうに思っております。それでもこの制度を利用するのであれば、私は最初のハードルを高くしてといいますか、ももとの役場内であなはこういう仕事をしてくださいとか、あるいは職員と同等、あるいはそれ以上のミッションを与えて仕事をさせていただくとか、そういうふうなことが私は必要だと思うんですけれども、実際、仕事内容はどういう方法で決めてあるんでしょうか。最初からこれをしてく

ださいというふうにきちっとある程度決まったプログラムがあるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

産業振興課で任用している地域おこし協力隊が2名おりますので、その分について御回答させていただきます。

当課のほうについては、商工の部門と観光の部門とございまして、基本的なある程度のミッションというような形の業務内容、そちらのほうは事前にお伝えしまして、その中で地域活動をされる中で、御本人もやはりその後のことを考えていろんな活動をされ始めますので、そういったところで改めて調整しながら業務を遂行していただいているような形でございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

まちづくり課では、文化、スポーツの関係で地域おこし協力隊の方に来ていただいております。内容的には国スポの盛り上げだったり、文化、スポーツの振興ということで関わっていただいております。現在は総合型地域スポーツクラブの子どもの教室だったり大人の教室、スロージョギングの普及、それから、今は基山町にある軽スポーツの団体を回って、そういうところの軽スポーツを伸ばしていこうというような取組を始めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

一人一人、多分タイプが違うかというふうに思います。自分がやりたいことをやりたいんだというタイプの方と、逆に何をやっていいか分からないみたいな、そういう感じのタイプの方が二通りおられるというふうに思っております。

私としては、自分がやりたいことがはっきりしている人には、基本、ある程度自由にやっていただくということが必要だと思っておりますし、迷っている人に関してはきっちりアドバイスをして、ある程度のルーチンなんかも最初はこなしていただくようにしたほうがむしろ

ろ入りやすいかなというふうに思っておりますので、その辺りのところは担当課にはそのように伝えております。

直接協力隊の人たちと面談は何回かはやりましたが、残念ながらまだ十分にはやっておりませんので、その辺のところも含めてこれからまた考えていきたいというふうに思っております。

ちなみに、一番最初の2人はどっちかというところかなりぎっちりやったんですけど、1人が基山町に家を建ててあります。1人が基山町で就職して、毎日基山町で顔を見ております。そういう意味でいうと、ぎっしりやったからといって基山町が嫌になっているということは決してないというふうに思っております。

**○議長（重松一徳君）**

ほかにありませんか。大久保議員。

**○4番（大久保由美子君）**

すみません、ページが戻って22ページの6目も大丈夫ですもんね。そこの12節と17節のふ・れ・あ・いフェスタでのアリーナでの業務委託、それから、その下の部分はこの同じフェスタでの備品のために、総額約100万円なんですけど、これはまちづくりでよろしいですかね。ちょっとすみません、まず、どういうことをされるかということをごこの場で申し訳ないけど、私はあんまり詳しく聞いていなかったような気がして、申し訳ないけど、お願いします。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

まず、委託料の50万円でございます。こちらは12月11日に開催しますふ・れ・あ・いフェスタにおきまして、アリーナを使った基山美術館を計画しておりますが、その中にキングダムに関する展示などを行うための委託料としてお願いをしているものでございます。

そして、備品のほうにつきましては48万円お願いしておりますが、こちらもふ・れ・あ・いフェスタの基山美術館に伴いまして、掲示を行うパネルの備品を整備するためにお願いしているものでございます。

**○議長（重松一徳君）**

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

たしかこれは去年もなさったような記憶があります。私も見せていただいて、それはそれですごく好評でよかったなという思いはありますが、今ふ・れ・あ・いフェスタも、前だったら飲食もできたけど、こういう新型コロナの中でそういうこともできないから、やり方として少しずつ、どなたでも参加できる、そして、感染防止をしながらというところの気持ちは分かりますけれども、そういうことで、今回もこの予算を取ってアリーナでのそういう美術館関係をなさる。だから、前回がよかったので今回もという意味合いもあるのでしょうか、それとも、去年は去年で、そこら辺の結果と、要するに今回する意味というか、そこをお尋ねします。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

昨年は初めての取組ということで、基山美術館ということで開催をさせていただきました。町内にお住まいの方の作品を募集しまして、フェスタの前の期間を含めて3日間だったと思うんですけども、先行して美術館を開催しまして、多くの方に御来場をいただいたところでございます。

昨年は初めての取組でございましたので、基山町で持っている町民会館とかで保管しているパネルをフルに使って行いましたけれども、約181点集めることができたんですけども、今回は新たに備品の購入をお願いしまして、倍増できるような形で盛り上げたいというふうな思いをお願いしているものでございます。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ盛り上げるように、たしか事前に情報も入れられるとは思いますが、ふ・れ・あ・いフェスタのときにですね。それも含めて、住民の方が喜んで行けるようなふ・れ・あ・いフェスタを進めていただきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、議長、もう一回、23ページの地域おこし協力隊の環境整備のところに戻ってよろしいでしょうか。さっきお話を伺っていると、対象経費が住宅の改修などの費用及び家財道具処分などの費用と書いてありますが、ここしか対象がないのかと思ったんです。といいますのは、ほかの協力隊の方も今後こういう形で5年以上、町内に住みたいという方が出てきた場合に、要はここは空き家に住まないかんのですよね。住んで、それで家財道具を処分するというんじゃなくて、例えば、普通のアパートに住んでどこかにお勤めになるとか、そういうこともあり得るわけですよね。この方は、要は単発で町費で100万円ですけれども、今後、そういう方たちが出てきた場合にはこういうものは出てくる可能性があるのだろうか。すみません。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

地域おこし協力隊がこのように定住のために住まわれる場合は、その都度予算計上をさせていただきたいというふうに考えておりますし、アパート等の住宅については、この住環境整備事業については定住を促進するのとプラス空き家の対策としても考えておりますので、集合住宅ではなく、こういった戸建ての住宅に住まう場合を対象と考えております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは、アパートとかに住む場合は地域おこし協力隊の方でもこれは出ないという認識でよろしいんですね。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

今回の制度については、戸建ての住宅ということで限定させていただいております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ということは、また次の方が出てきた場合はまた別の計画で出てくるという可能性がある

ということですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

現在の考え方としては、先ほど申し上げましたとおり、空き家の対策というところも含めておりますので、この要綱の制度で予算の計上を考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

同じところですよ。先ほど末次議員の質問への町長答弁で、約75%の方が基山町に関係されていると言われたんですけど、そうすると、事業説明書の定着率が低い、50%でありと、全国より低い、佐賀県よりも低い、だからというのは説明がおかしくなりませんか。基山町に関係するということはそれで十分でしょうし、基山町内に住んでいなきゃ駄目ということじゃないでしょうし、全国的な平均の統計を取っても町内に住んでいるのは5割なんですよ。近隣とか関係、基山町に関係あるところに住んでいますよという方というのは大体75%ぐらいなんですよ。そしたら、全国とそんなに変わらないし、これは50%でありということはおかしくないかと思うんですよ。

それと、この制度をですよ、地域おこし協力隊員が新たにまた来年もこれをすれば新たにしますよと言われておって、空き家対策でということであれば町民の方が空き家対策で私も加入したいという場合には、その方のために100万円とかいう事業費を町は組まれるのか。

それと、地域おこし協力隊お一人のためになぜ100万円の事業費を提出するのか。給料と報酬を払っているわけですから、起業を起こすならやっぱり自分で努力すべきじゃないですか。全部、上げ膳据え膳でそこまでしてやらなきゃいけないような地域おこし協力隊なのかですよ。非常にあやふやなんですけれども、こういった事案がある、空き家もある、空き家も関連してくる、だからという安易な補助事業というのはなかなか町民の方は納得できないと思うんですけど、この3点答弁をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

まず、定着率についてですけれども、確かに関係性というふうに捉えたら70%以上というふうに考えておりますけれども、やはり地域に住まわれて現在地域で活動をされてある地域おこし協力隊ですから、その活動を今後も継続して地域との関係性をつくっていただいて、その地域によりよい効果をもたらしていただくように定住ということで、基山町に在住していただくことを伸ばすようなことで、この制度をつくってございます。

空き家については、定住促進課のほうで回答させていただきます。

もう一つ、一般町民との差異についてなんですけれども、総務省としても地域おこし協力隊、そちらの人数を増やして地域にいろんな風を吹かせて地域を盛り上げていこうというような制度を今後も継続していくということでありまして、また、財政措置についても、令和3年度から特別交付税の措置ということで財政措置もあるということも含めまして、今回この制度を策定したところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

空き家の活用につきまして一般の方への支援はということなんですけれども、空き家の活用につきましては、町のほうでも重要な課題になっていると思っております。今現在、空き家の分が解体除去の補助金と家屋の家屋除去の補助金の2種類しかございませんので、今後、空き家の有効活用の補助金につきましても何かできないかということで、今担当のほうでも検討しております。なるべく早い時期にこういった活用についての支援ができるように、引き続き検討していきたいと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

品川議員。

**○11番（品川義則君）**

定住促進課長、その制度を考える場合にはやはり補助の限度額は100万円、4分の3ということですね。100万円限度ですよ、そこで考えていただかないと、地域おこし協力隊も住民の方も同じような思いでされて、空き家を使おうとされることを言われたら、やはり同じような政策を打っていただかないとおかしいのかなと思うので、よく検討いただきたいと思います。

やっぱり50%でというのはおかしいですよ。だって、基山町はまだ4人しか使っていない

んでしょう。総務省がこう言っているからどんどん起こしていきたいというなら、今までそういうことを全然考えず、4人しか起業していないわけでしょう。大体が佐賀県自体が55人しか今までやっていないんですよね。やっぱりこれは地域性だと思うんですよ。北海道は1,000人を超えているんですね。やっぱり北海道というイメージがあるから地域おこしで効果が出るという話があると思うのでできるし、観光地は多いんですよね。なぜかという、古民家のカフェとか、農家レストランとか、ゲストハウス、民宿とかいうことで起業されている方が多いんですよね。265名とか198名とかですね。あと、観光業とか6次産業とか、イノシシの解体で加工してやっているとか、そういったものがあるところがやっぱり集中して協力隊が来ているんですけれども、そういった隊員に選ばれていないんですね。55人しか雇っていないということは、雇用もしていないし、募集も申込みもないということだと思うんですよね。そういった佐賀県で、この基山町であるならば、ここまで100万円の補助まで出して残ってもらおうかという制度では協力隊員の制度自体が基山町には合わないのかなと思うんですよね。もう一回最初から考え直したほうがいいと思うんですよね。全国平均よりもとか、そういったことにこだわるような100万円という金額じゃないと思うんですよね。ぜひもう一回再検討をお願いしたいです。

○議長（重松一徳君）

回答は。

○11番（品川義則君）

下さい。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

定着率にこだわるというわけではないんですけど、やはり今までの地域おこし協力隊と地域の関係性だったり、実際に起業されてある方もいらっしゃいます。起業が全てでもないですし、その数年間、基山町のために任期を全うしていただいている地域おこし協力隊もいらっしゃいます。今後とも職員だけに限らず、地域にもそういった風を吹かせていただいて、活用を——もちろん地域おこし協力隊それぞれ皆さん違いますので、そこは町としても柔軟に対応しながら制度を生かしていきたいというふうに考えております。（「議長、すみません、定住促進課の答弁がないので」と呼ぶ者あり）



○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

定住促進課のほうで空き家の活用の支援をする際に、一般の方に対しても上限100万円、補助率4分の3以内という同じ率で検討してほしいという御意見だったと思います。

これにつきましては、定住促進課のほうでは町費だけでなく、国の補助金も何か活用できないかというところまで含めて検討しておりますので、そこも含めて上限額、補助率等を検討していきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今ちょうど出たので、地域おこし協力隊員の方に対しては、町は住む家と給与を保障していますね。間違いないですね。それに加えて、地域おこし協力隊は空き家の修繕とかをするときには単独で100万円補助金を出しますよという内容ですかね、ちょっと確認を。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

そうです。継続して今後とも基山町に、もちろんもともとの任期中の住宅というのは賃貸の住宅で、その賃貸の費用を負担しております。その後、基山町の空き家を改修して5年以上住まわれる場合は、上限が100万円で、4分の3以内の補助を交付するような制度となっております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、地域おこし協力隊員の方が空き家の補修をするということですね。どんどんしてくださいと、補助金を出しますよということになっていくんでしょうか。それが地域おこし協力隊の方の仕事だということなんですか。ちょっとよく分からない。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

そういうわけではなくて、地域おこし協力隊が住む家の改修が必要であった場合にその改修費用を補助するという形です。実際に居住される場合。仕事としてじゃなくて、任期が終わった後ですね。大体3年間の任期がありますので、それが終わっても基山町に住むためにどこか空き家に住まわれる場合、そこがやっぱり修繕が必要なところもございまして、そういったところを修繕される場合に補助をするという形です。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

大体どこかというのは想像つくんですけども、それは私に言われることは分かっていると思うんですが、つまり地域おこし協力隊の方が空き家に住むと。住んで、様々な基山町のための事業を展開していくから町として独自に100万円修理費をとるか、家財費を出しますよということなんではなかろうか。ちょっと確認のため。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

特に、任期終了後にどういった地域活動をしなくちゃいけないとか、そういうのは求めてはいませんが、地域に定着していただくということで補助するものでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

23ページの残り、7目、8目、13目、14目、15目。河野議員。

○8番（河野保久君）

財政調整基金積立金のところで、剰余金の2分の1以上ということで説明がありました。こういう財政調整基金というのは何か不測の事態が起こったときに使える金という解釈を僕はしています。こういう災害が何が起きるか分かんない、非常に不測の事態が起こる状況のときこそ、2分の1にこだわらず積み立てるべきではないかと思いますが、その辺の御見解

をお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

以前も同じような御意見をいただいていたので、もちろんそこは考えましたけれども、今回、2億7,440万円ぐらいの2分の1を超えるところで1億4,000万円、これは積立てではないですけど、今年度、予算上、財調の繰入れを1億7,600万円ぐらい予定していましたので、繰入れを目減りさせることで、結果的には財調の積み増しという結果が残るような形を考えて、今回御提案をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。河野議員。

○8番（河野保久君）

広報情報費のところ、金額的には6万6,000円なんですが、広報推進検討協議会委員とあるんですが、この推進検討協議会というのは何をやって、何人ぐらいで、今度、広報の回数を減らすとか、そういうようなのが出てきましたよね。そういうことにも関係するものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

広報推進検討協議会でございますけれども、こちらは設置の要綱を持っておりまして、具体的には「広報きやま」の改善に関する事、それから、ホームページの改善に関する事、情報発信全般の施策についての協議を行う場としております。委員は8名以内で町民の代表の方、これは一般公募を今かけておりまして、間もなく委員の委嘱等も今からしていくんですけど、あとは有識者等も入れた8名以内の会議ということで、常時設置しているわけではなくて必要に応じて設置をしていきますので、今回、「広報きやま」の発行回数の検討をするということで、この時期になりましたけれども、一部謝礼等が発生するというので、9月の補正で計上させていただいております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。品川議員。

○11番（品川義則君）

同じところですよ。委員会までつくってされるということで、2回の配付を1回に。やっぱり編集が大変ですよ。議会だよりもそういった専門の方を呼んで勉強会をやったりとか、新聞社とか、出版社とか、そういう方を呼んで勉強させていただいて、それで編集でやると。どういう町の広報とか市の広報を出した方がいいかということも情報があると思うんですよ。そういった方にも入っていただいてレクチャーをやったり受けていただいて、多分もう一回になると思うので、ぜひそういったことをやっていただいて、よく町民の方にお知らせが伝わるような、皆さんが考えているよりもよっぽどすばらしいものがレクチャーを受けると出てくると思うので、ぜひそういったことも計画をお願いしたいんですけども。

○議長（重松一徳君）

亀山企画政策課長。

○企画政策課長（亀山博史君）

今回、単純に広報の回数を減らすのではなくて、内容を充実させるというところにも目的を置いておりますので、今、議員がおっしゃいましたように、有識者、特に広報等の情報発信に精通している方の助言をいただきながら、しっかりと協議をしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページまでいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、ここで11時10分まで休憩します。

～午前11時00分 休憩～

～午前11時15分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

引き続き事項別明細書に入ります。

24ページ、2款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

25ページ、2款5項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

26ページ、3款1項1目、2目、4目、6目。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、こちらのQRコードの件がどこか資料に載っていたような気がするんですけども、追加資料だったような……

○議長（重松一徳君）

追加資料の3ページ。

○1番（中村絵理君）

追加資料の3ページ。

すみません、こちらの徘徊高齢者見守りネットワーク事業、私、これを拝見させていただいたときに、やっと基山町もここまで来たかと、実は。これを考えられるようになったんだなど。といいますのは、鳥栖市でもやっているんですね。これをやっているけれども、こういうお問合せを私もいただいたことがあります。基山町ではまだやっていないんですよということでお答えしたんですが、QRコードを御高齢者の方にくっつけて、そしたら、いろんなところに行かれても、それを読み込めば分かるというシステムですけど、ちょっとこのところをもうちょっと詳しく説明をしていただけないだろうか。例えば、このQRコードの中にはどういった情報が入るのかとか、そういったところを少し教えていただけたら。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

QRコードですけど、住所、氏名、年齢というところは入ってくると思いますけど、それと御本人の趣味ですかね、興味があることなども書き込むようなことができるということになっております。認知症の方ですので、そういう見守りした段階で、声かけした段階での話題づくり、そういうのに役立つように趣味などの情報も入れるような感じにしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それで、これを始められるわけですけど、どういうふうにして広めていこうと思ってい  
らっしゃるのか。

それから、すみません、この12万5,000円ですけど、私からすると、こんなに安価なも  
のでできるのかというのと、それからもう一つあるのは、これを私が一般質問でやらせてい  
ただいた高齢者の救急車の搬送とか、そういうことに行く行く応用できるような形ができな  
いのかなとか思っているんですが、ちょっとこの件についてお考えをお聞かせください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

この徘徊高齢者見守りネットワーク事業というのは、徘徊の可能性のある認知症を患っ  
ている方、そういう人を登録していただいて、警察等への情報提供を行っておりますし、希望  
される方に対してはGPSの貸出しを行っているところでございます。

GPSの貸出しのほうは、充電等も必要になるので、それにちょっと大きいこともありま  
して、なかなか普及しづらいところもありましたので、今回は衣服、帽子等にこのQRコー  
ドをつけて、見守り等を行って、声かけ等を行ってもらった方に対しまして連絡先等の情報  
を提供して行って、早期に徘徊を見つけようというところで始めております。

金額的なところは、QRコードですので、シールのところもありますので、20人分とい  
うことで今積算をしておりますけれども、そこまで高くない金額でQRコードのアイロン  
シールですか、これはできると思っておりますし、また、議員が言われました救急関係です  
ね、これへの応用はできないかというところもありますので、その点につきましては、でき  
るかどうかの検討は今後しっかり行っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひともこういうものが本当に持って歩かなくていい、お洋服に縫いつければいいとか、  
バッグに貼ればいいとか、やっていらっしゃるところは爪に貼っていたりとか、そんなに外

れないと聞いたので、そういったのが利用できれば、もっといろんな方を救えるんじゃないかと思った次第ですので、いろいろ検討、研究なさって、やっていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。品川議員。

○11番（品川義則君）

この予算は12万5,000円ですけれども、どれぐらいの数の準備ができるのか、提供ができるのか、その辺いかがでしょう。12万5,000円でどれだけの提供ができるのか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

20人分で1人40枚までシールのほうをお渡しするようにしています。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

実体験が私は2件あるんですけれども、両方とも夕方6時、7時ぐらいなんですけれども、鳥栖市と小郡市から認知症の方が歩いてこられたんですよね。私の近所の方が見つけられて、議員をやっているの、品川議員、こういう人がいるんですよと。私は行かなきゃいけないから、この人をお願いしますと言われたんですよね。そしたら、80歳いかないぐらいの女性の方だったんですけれども、どこからですかと言ったら、鳥栖市からと。それもはっきりしないんですよね。分からんで警察に電話して来てもらったけれども、30分はかかるんですよね。すると、30分の間のその方がどこに行かれるのか、行きたい、行きたいなんですよね。こちらは分からないから、どうしようか。お互い知らなくて、引取りに本当に苦労したんですよね。

ですから、その認知症の家族の方だけではなくて、やっぱり一般町民の方とか近隣ですね、筑紫野市、鳥栖市、小郡市、こういったところにも基山町はこういった政策を打っていますと。やっぱり周りの人が知らない、警察とかその他が来る時間ですよね。認知症の方はどこまでも歩いていかれますから。基山町で、隣でよかったなと思うぐらいの距離なんですよね。実際、物すごく遠くまで行かれるので、そういったこともあるので、ぜひ助けたほうも

物すごく負担、緊張してしまうので、幾らかでもそういったものがあれば、我々もできて、引き止めるとか保護できることがあるので、ぜひお願いをしたいんですけども。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

このシールの周知が重要になってくるだろうと思っております。こういうふうな事業を始めていきますので、鳥栖・三養基地区に対しましては、介護保険課、鳥栖の広域のほうと、そこで連絡等、趣旨等を会議の中で行っていきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ここの3款1項2目の7節、10節、11節の関係で、先ほどの追加資料の1ページをお開きください。

中核機関設置事業という事業名で追加資料が出ています。これについて質問ありますか。中村議員。

○1番（中村絵理君）

この資料を拝見させていただいて、これは成年後見人でしたっけ、私の親戚の方にも1人ついていらっしゃるんですけど、大変重要なお役目を果たされておるんですが、なかなか後見人の選任が進まず、十分な支援が望めなくなっているということで、いろいろ理由はあると思うんですけども、何で進まないのかという理由と、それから、基山町に至っての現状はどうか、今どのような状況であるのだということを教えてください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

成年後見人制度の、これでいうと後見人の選定が進まなくなっているということは、結局は専門の弁護士とか社会福祉士、そういうところが今成年後見人を担っていただいていますけれども、報酬的なところが対象者の収入によるところで決まってくるようになりますので、やはり報酬自体が少ないと専門の弁護士とか社会福祉士、そういうところが受けられな



くなっている現状があるみたいでございます。低所得者という言い方はあれなんですけれども、そういうところを市民後見人を育成することにより担っていただくということで今考えているところでございます。

今、成年後見人制度を基山町内で使っている方は、たしかゼロ、いなかったと思います。

**○議長（重松一徳君）**

中村議員。

**○1番（中村絵理君）**

あと、いろんな方に聞いてみると、一般的には親戚の方とか、兄弟とか、そういう方たちが今まで結構担っていらっしゃったというのは伺っております。だけど、どうもそこら辺の問題も絡んで、最近、司法書士とか弁護士とかの後見人の方が非常に多くなってきたというのも伺っております。

でも、これは低所得者層の方々の市民の方々をどういうふうにして育てていくのかと。所得によって報酬が少ないということなので、そのところ、ここんところで謝礼が25万7,000円と消耗品費とか印刷製本費が入って、今回61万7,000円という出費ですけども、今後、これを基山町も必要だから出されているんですよね、なってくるから。多分それだからここへ上がってきていると思うので、そこら辺のこれから先の予定じゃないけど、こうしたいんだとか、何かそういうのがあったらお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

中牟田福祉課参事。

**○福祉課参事（中牟田文明君）**

すみません、先ほどの答弁の中で訂正だけお願いいたします。基山町内にも成年後見人をされてある方はおられますけれども、町のほうにその情報自体は入ってきておりません。

それと、これは準備ということになっております。ただ、私たちもこの成年後見人制度、市民後見人制度をどういうふうな形で進めていくかというところは、まだまだ未知数なところがございますので、そのため研修等、専門の方を呼びながら、どういうふうな制度の組立てを行うか、そういうところも勉強することで、今回、予算のほうを計上しているところでございますので、ある程度煮詰まりましたら、何らかの形で議会のほうともお話しすることがあるかと思っております。

**○議長（重松一徳君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

成年後見人制度は非常に難しいというか、ふだん接することのない制度なので、分かりにくいと思いますが、いわゆる一般的な成年後見人制度の見直しが今されております。例えば、途中で人を替えられないとか、いろいろな問題が成年後見人制度にはあります。普通、家族がなるケース、昔はあったんですけど、家族が対象者の財産を勝手に使うみたいな話があって、今、大体そういう専門の弁護士であったり、本当の第三者の優れた人にもみという形になっていますので、そうなってくると、その人に対する報酬がまたかかってくるので、今、成年後見人制度をやれているところというのは、ある程度のお金の余裕があるところで、しかも、家族がちょっと心配だという感じのところが大体やられていると。

そういう中で、今2つの動きがあって、正確に言うと3つも4つもあるんですけど、大きく言うと2つあって、法人後見人というのが1つあります。法人が後見人になるというもので、これは全くお金のない人、資産がないような人が認知症になったときなんか、その後どうするんだみたいな、そういう話がありますので、そこら辺り、年金とかはありますので、それをどうするんだという場合の、いわゆる法人後見人制度ということで、これは今、社会福祉協議会が勉強をやっていて、恐らく近日中に社会福祉協議会が法人後見人、いわゆる法人として後見人になるという形が出てくるというふうに思っております。

今回の市民後見人というのは、東京あたりでは普通に行われていて、特に、銀行のOBとか、そういう方々が、いわゆるNPO的につくられているケースが多いんですけども、ただ、残念ながら基山町では、まだそういう風土がないので、今回はそういう希望を持つ人、だから、逆に人材育成になりますね。いわゆる後見人になれる人みたいな、当然、市民後見人は普通の後見人に比べて状況が変わってきますので……（発言する者あり）いや、だから、その勉強をみんなでやっていくと。そして、市民後見人と法人後見人の違いも含めてやっていくという非常に難しい話なので、それを今から始めるというだけでございますので、まだ時間がかかってくると思いますので、ぜひ一緒に勉強していただければなというふうに思うところでございます。

**○議長（重松一徳君）**

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

同じく2目の18節、地域医療介護総合確保基金事業補助金、これが追加資料で4ページに出ています。これについて質疑いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

26ページについてはいいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、27ページ、3款2項1目、2目。品川議員。

○11番（品川義則君）

保育所備品で冷蔵庫が入るということですが、どれぐらい人数が増えて、また、どれぐらいの大きさ——開園のときに見たんですけれども、きちっと整理で冷蔵庫とかいろんな備品を入れられたので、どこに置かれるのか、その辺のところをお願いしたい。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

冷凍庫については、今、子どもの人数がだんだん増えてきて、今年3月ですね、令和3年度の人数と今9月時点で変わらないぐらいの人数になっております。今後、人数もまた増えてくると思いますので、今、冷凍庫のほうがちよっと足りなくなってきております。今493リットルの冷凍庫が1つあるんですけど、今回購入させていただくのは393リットルのを考えております。

置く場所については、給食室も手狭になっていますので、休憩室ですね、そこに1つの冷凍庫を置かせていただきたいと思います。冷凍庫については、鶏卵、そういったものとか豆腐とか厚揚げ、そういったのを今冷凍ですね。どうしても卵とかになると普通の生だったら割ったりする作業がかかりますので、そういうのを今冷凍していただいていますので、そういうのが子どもの人数が増えたことにより足りなくなっているのです、その冷凍庫ですね、冷凍庫がマイナス20度以下というのが基準で決まっておりますので、家庭の冷蔵庫のようなのじゃない業務用の冷凍庫を購入させていただこうと思っております。

それともう一つは、今まで麺ですね、基山町の事業所の納入業者がいらっしやったんですけど、4月から廃業をされておりました、今まで生麺を使っていたのが、今、冷凍麺、そういうのを使わせていただいていますので、そういうのの保存で冷凍庫が足りなくなったので、冷凍庫の購入をお願いしております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

今の答弁聞いて非常に不安になりました。休憩室に置かれると。衛生上どうなのかですよ。そういった部屋ではないですよ。休憩室に置かれるなら、皆さんの休憩はどこでされるのかという不安ですよ。そのところはどのようにされるわけですか。

○議長（重松一徳君）

佐藤こども課保育園長。

○こども課保育園長（佐藤定行君）

すみません、今度置くところは、その隣になりますけど、更衣室ですね。休憩室じゃなくて、更衣室のほうを今考えております。更衣室のほうについても、今、ほとんど職員については教室棟の保育室のほうで着替えておりますので、今、その更衣室については普通の倉庫じゃないですけど、物を置くところ、そういった倉庫になっておりますので、そこに置くように考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

中村議員が給食センターで職員の雇用ですね、作業環境を言われましたけれども、同じことが保育園でも言えると思うんですよ。

納入業者の方から聞いたんですけど、やっぱり人数が増えてきて納入資材も増えているのに、搬入口からすると非常に狭いですよね。本当に物の置場がないと言ったほうがいいぐらいであるので、施設自体の園児数が増えるということを想定するなら、やっぱり衛生環境、それから雇用環境ですよ。それと、やっぱり安全性を考えて増築して、もう少しゆとりある保育所にすべきだと思うんですけども、非常に対応が早い保育園ですので、ぜひ計画を練っていただいて、早急に増築をして、そういった環境の安全性を保っていただきたいと思

うんですけれども、いかがでしょうか。これは町長お願いします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

保育園児のピークがいつかということにもよると思うんですけれども、これからどんどん増やしていこうとは思っていますが、そんなに現実には甘くないと思っていますので、その辺の数字の見通しも考えながら考えていきたいと思います。

それから、増築といっても、外側に増築してもどうしようもないので、だから、さっき言った倉庫になっている分をもうちょっときれいにして、そこの第2調理室みたいな形に持っていくことは考えることができると思いますので、その線を一番に考えて検討していきたいと思います。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、28ページ、3款2項4目、5目。末次議員。

○5番（末次 明君）

4目の11節、役務費の遊具撤去手数料でございますけれども、これは基山町内の各公民館や神社周辺にある小規模公園の古い遊具の撤去費用だと思いますけれども、これは全額町負担で撤去されるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

この撤去費用は、議員おっしゃるように児童遊園の撤去費用で、施設については町で管理しておりますので、撤去費用についても町のほうで負担をいたします。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それで、このような小規模の公園で、この頃、子どもたちを見かけることが非常に少なく

なったんですけれども、ここにまた新規に遊具を設置したいとかいう希望とかあった場合、その設置費用というのは、やっぱり町で負担してくれるんでしょうか、それとも、それはそれぞれの地区が負担することになるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、この撤去をした後に、また各地域の区長なり代表の方と施設の今後の有効利用等について意見交換をして、その内容で考えていきたいと思っておりますが、ただ、どうしても小規模遊園ですので、遊ぶ年齢層がいらっしゃる場合について、やはりそういった遊具の更新なりが出てくるのではないかと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

この頃、危険だからということで遊具をなくしていくと、子どもたちは本当にブランコとか、シーソーとか、滑り台が身近に遊べなくなっているんじゃないかなというふうに危惧しているんですけれども、これは文科省とか厚労省がそういうふうな指導を各自治体にしているのかなとも思うんですけれども、これは公園を何のために造るか考えると、地区計画とかでもある一定以上の広さの宅地を整備したらこれだけの広さの公園を造りなさいとかあるんですけど、それでやっていくと非常に味けない、ただ面積だけが一定以上あるという公園になってしまうような気がするんですが、私はそこに基山町として令和の公園、基山町内の公園はこうあるべきだというふうなコンセプトを持って構想をしていただきたいと思います。そういう構想をこれからの公園造りにしていただけないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

基山町におきましては、都市公園といいまして、総合公園とか中央公園ですね、あるいはけやき台とか、ニュータウンとか、小さな公園もございます。そういった広い区域から集まる公園と、今回出ております小規模遊園、これは対象は小学生に上がる前の未就学児、小さいお子様が地域の近くで遊ぶというような対象になっておりますので、それぞれ公園にはそ

ういった目的と遊ぶ対象の年齢があって、それに応じた施設を設置しております。

今後も近隣の年齢層等も見ながら、地域の方との意見交換をして、今議員おっしゃるような利用をしていただくような公園で残るように考えてまいりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今、末次議員が触れられたところですね。私は本当に子育てをしていく上で、家の近く、身近な場所にこういう子どもが遊べる場所があるということは非常に大切だと思っております。

ところが、近年、ちょっとした事故を理由に遊具が次から次に撤去されるということがあるといふふうに思います。今回、撤去するということですが、この内容については具体的にどういう理由で何を撤去するのか、説明ください。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、施設撤去の多くの分は、シーソーと言われます中に入り込んで遊ぶようなものなんですが、これが腐食が進んでおります。また、現在の公園の遊具の安全基準というのがございますが、それに照らしますと、足を踏んだり、安全上、やはり昔の遊具は少し安全に劣る分があるというのが指摘されておりますので、そういった現在の基準に照らしてですね、それと、今言う腐食等の遊具の劣化等で、この撤去が必要かどうかというのを判断しております。

また、判断は、この点検を専門の資格を持った業者のほうに依頼をしておりますので、そういった意見を聞いて、こういった撤去はやむを得ないというところを出させていただいております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

経年劣化で腐食がすると危ないので撤去すると、それは当然だろうと。ただ、撤去して遊具がどんどんなくなっていくということは、ちょっとまずいんじゃないのかと。

だから、それに代わる遊具とか、そういうのをやっぱり設置するということが私は必要だろうと思うんですよ。いや、周辺の住民の意見を聞いてからというような、要望を聞いてからというのも分かりますけどね、やはり今の時代に合った遊具を設置していくと。これが必要というふうに思いますけれども、新しい今の時代に合った遊具の設置についていかがお考えですか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

新しい遊具の設置等は公園全体で考えまして、総合公園とか中央公園と、こういう地域の年齢層が低い公園、そういうふうに使分けの中で考えていきたいと思っておりますので、やはり多くの方に利用していただけるような総合公園とか、そういったところは今の松石議員が言われる視点も大事かと思っておりますので、そういった考え方で進めさせてもらいたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

すみません、5目の18節ですかね、保育所等給食費支援事業費補助金ですかね、資料43ページを出してください。

この件ですけど、私が聞き漏らしておれば正していただきたいんですが、令和4年度事業なんですけれども、たしか6月議会で補正したということなんです。うちの委員会ではありませんので、すみません。というふうに聞いたんですが、ちょっと説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

保育所の給食費につきましては、議員おっしゃいますように、基山町では新型コロナ対策の物価高騰分の食材費の高騰分ということで6月議会で予算を計上いたしまして、ほかの市町に先駆けて、そういうことで補助をしようということで予算をお認めいただいたところで



ございます。

その後、佐賀県のほうも同じ新型コロナの対策費といたしまして、保育所等の給食について、その高騰分について佐賀県全体で補助をしていくということで方針が打ち出されまして、先月になりまして、やっと要綱が町のほうにも届きましたので、今回、町で組んでおりました給食費の補助の予算といいますか、補助の制度を県の制度のほうに組替えをさせていただきまして、実施させていただきたいと考えております。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

もう一つは、保育所等におけるICT化推進事業補助金については追加資料が出ていましたけれども、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃ、次に行きます。

事項別明細書に戻ってください。29ページ、4款1項1目、2目、4目。中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、私、資料のところではなくて、こちらのアピアランスケア推進事業補助金が10万円、申請件数の増ということで……

○議長（重松一徳君）

資料の44ページ。

○1番（中村絵理君）

違います。それは子宮頸がんなので、私がお聞きしたいのはアピアランスケアなので、18節の負担金補助及び交付金のところです。

こちらですけれども、申請件数が増えたということですが、正直、今何件ぐらい申請があっているんですか。

○議長（重松一徳君）

藤田健康増進課長。

○健康増進課長（藤田和彦君）

当初予算で5名分組んでおりましたけど、実際の申請件数が医療用ウィッグが3件、5万1,000円分出ております。あと、乳房の補整具ですね、これが2件、3万3,000円支出しております。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

基山町も結構、やっぱりなかなか表には出にくいものですけども、こうやって出てきてくださったということを私は大変いいことだと思っております。やはり皆さん、こういうところはなるべくひそやかなところなので、ただ、こういうお受付をしていただいて、そういう方たちが少しでも晴れやかな気持ちで日々の生活をお過ごしいただけたら、それは本当にありがたいことだと思っておりますので、ぜひこれをまた広めていただきたいということ。

それから併せて、いらっしゃる方々というのは表には見えにくいですね。例えば、帽子を何でレストランでかぶらなきゃいけないのかとか、そういうことがやっぱり世間の理解がまだまだなので、何となく心傷ついたりとか、そういうこともありますので、対応される場合とか、そういうところに配慮していただいて、ぜひとも基山町の保健センターに行けば、こういうことをやっていらっしゃるんだなど、ありがたいなど、もっと広めていただけるように、ぜひよろしくお願い申し上げます。回答は大丈夫です。ありがとうございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2目の予防費については、資料の44ページですけども、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃ、次に行きます。

事項別明細書に戻ってください。

次、30ページ、4款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

31ページ、6款1項2目、3目、5目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

32ページ、6款2項2目、3目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

33ページ、7款1項1目、2目。末次議員。

○5番（末次 明君）

2目．観光費、12節、草スキー場前面広場整備実施設計業務委託料、これはどのようなものなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

基山（きざん）草スキー場の前面広場、こちらは今駐車場、トイレ、その付近のことでございまして、前年、基本設計という形でその改修の基本調査をさせていただいております。今後は、来年度着工に向けて実施設計ということで、詳細な図面、そういったところの設計をいたしますので、駐車場の整備であったり、中には、内容としましてはトイレの改修、そのほか周辺の樹木等の整理、看板等の整理が含まれている内容でございます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

あその駐車場に行きましたら、基肄城関係の歴史的な史跡等も関係あると思うんですが、タイトルが草スキー場前面広場というのは、やっぱりそこはそういうふうに言っているんですかね、あの駐車場そのものを。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

あその駐車場付近というか、基山（きざん）の草スキー場前面のほうを基山（きざん）

草スキー場と名称しておりますので、その前の広場という形の名称とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

せっかく草スキーと入れてあるので、草スキーについてなんですけれども、草スキー世界大会も開催されて、私もほぼ初回からずっと孫とか連れて参加しますけれども、いまいち、コロナ禍でもありますが、最初の頃に比べると盛り上がりは足らなくなっているとか、あるいは基山町の自己満足に陥っているような気もするので、その分はPRはしっかりとしていただきたいと思います。これは要望ですけれども、草スキー大会もぜひ盛大にPRして参加者を増やしていただきたいと思います。回答は結構です。

○議長（重松一徳君）

いいですか。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

簡単なことですが、草スキー場前面広場、非常にいいことで、私たちも孫とちよくちよく行きますけどね、こういうことで非常にいいんですけど、これと特別史跡文化財との関連性、またちょっと心配ですが、産業振興課が表に出て、教育委員会の文化財、後でいろいろあったらいかんし、いろんな制限があると思うので、その辺の関連性は十分、教育委員会とはどういう指導なりされてありますか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

基肄城のことをおっしゃられていると思いますけれども、基肄城につきましては指定を受けている部分はもう少し上部の部分からになります。そこにくいを打っておりますので、その下の部分については草スキー場として使うことは問題ありませんので、そういうふうにお話をしているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、この草スキー場の整備とありますけど、設計業務と、ここら辺、あずまやとも関係してくるんですか。

○議長（重松一徳君）

大石産業振興課参事。

○産業振興課参事（大石 顕君）

中腹にあるあずまやについては、また別の事業で改修するようにしておりますので、今回の部分はあそこの駐車場付近ということになります。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

今後やられると予定を今おっしゃったので、ちょっとこれに関連してですけど、私も基肄城と草スキーも懐かしくて、ここを観光として盛り上げられることは私は大変賛成ですけども、ただ、もう一つ私が心配しておるのは、観光の問題とは別に話が違いますけど、あずまやの辺りに猫がたくさんいるんですね。だから、表向きすごく基肄城というか、観光で広げていったとしても、その裏にはそういう問題も横たわっているんだと。だから、それも併せて一緒に、これは皆さんと片づけられないけど解決していかなければいけない問題じゃないかというふうに思っているんですけども、そこら辺のところはいかがお考えでしょうか。担当課でも……

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

野良猫の件だと思います。基山（きざん）の周辺には野良猫がいて、そっちの分には確認はしているんですけども、そこについては大きな原因としては餌やりがいるということでございます。不幸な命を増やすという行為ですので、犯罪にもなりますので、そういう指導や看板を設置したりして対策をしているところでございます。

今後は町内で避妊等の活動をいただいている団体と連携をしながら、そういうふうなところまで広げていけたらということは話はしておりますが、現段階としては、餌やりをやめていただくというような指導をやっているところでございます。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ですのね、個人的にやっている団体たちの力もお借りしなきゃいけないと思うんですけども、やっぱりここは上に登られる方たちは大体御存じなんですね。どうしても餌をやらないと死んじゃうじゃないという方……

○議長（重松一徳君）

中村議員、少し変わってきた。

○1番（中村絵理君）

すみません、変わってきましたね。だから、そこら辺も含めて御検討をお願いいたします。すみません。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。今の問題については、また違う場面をお願いいたします。

33ページ、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

34ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

35ページ、8款2項1目、2目。天本議員。

○2番（天本 勉君）

ちょっと確認です。

工事請負費ですね、432万3,000円じゃなくて、15節。原材料費、これは町道補修材料費、グレーチング253メートルということで説明を受けましたが、これは片山線のことでしょうか、ちょっと確認です。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

これは12区の片山線と13区の団地の中のグレーチングということで上げさせてもらっています。

○議長（重松一徳君）

ほかにいいでしょうか。末次議員。

○5番（末次 明君）

1目の道路維持費の10節の需用費、修繕料ですけど、これは要望として町民の方から言われたので、ここの議会で述べたいんですけど、先日、町道脇の畑を耕しておられる農家の方から苦情を受けました。畑と接する歩道をアスファルト舗装していただいたのはよいが、畑側ののり面は砂利がむき出しのままになって工事が終わっておると。その後に草が生えていて、自分は本当はのり面の草は刈りたいと言っているんだけど、草を刈ると刃が石に当たって草刈りができないということだったんですね。どうにかしてくれということを町に言ってくれと言われたんですが、基山町として、町長もよくおっしゃるんですけど、町道の脇に田んぼがあれば、そこの耕作者の方にできるだけ善意に甘えてでもしたいとおっしゃってあるんであれば、私は町道のそういう工事をするときにも、町として建設課としては、そこまで配慮して工事をしていただきたいんですが、どうでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

ちょっと今言われるところについては、現地をまた後ほど教えていただきまして、確認をいたします。さっき言われますように、管理上、支障が出ないような形は考えていきたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

36ページ、8款3項1目、3目。鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

お尋ねします。

総合公園測量設計委託料、総合公園測量、どういうことでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

こちらの場所につきましては、総合公園の東側の住宅がございますが、こちらがのり面の高さとして7メートルほどございます。平成30年以降、災害を受けまして、災害の復旧はしておりますけれども、近年、短時間集中豪雨が非常に増えておりますので、そういったのり面が災害によって少しのり勾配も急になっておりますので、そこを今回しっかりと調査して、より安全になるように安全・安心の事業等でのり面の整備をしていきたいというふうに考えております。

ただ、どうしても状況を把握しないと次の事業のほうに進めませんので、今回、状況を把握するために、こののり面の測量等、あるいは土質の調査等をさせていただきたいということで上げさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

それは分かります、民家がある。私が言っているのは言葉。結局、町民の方なり、私たちが見て、総合公園測量設計、総合公園東側災害箇所じゃないけど、総合公園東側改修工事とか、もっと町民に分かりやすい、そういう言葉を選んで書いてくださいと。総合公園をまた造っとやろうかと思う。お願いしておきます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。（「財政課長か、これは」と呼ぶ者あり）答弁どうしますか。（発言する者あり）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

36ページ、いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

審議途中ですけれども、ここで午後1時まで休憩します。

次は37ページから入ります。

～午後0時00分 休憩～



～午後 1 時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、37ページから審議に入ります。

8 款 4 項 1 目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

38ページ、8 款 5 項 1 目、資料等もありますけれども。松石信男議員。どちらのほうを先にされますか。

○12番（松石信男君）

資料のほう。幾つかお伺いしたいと思います。

これは非常に大事な件で、今から四、五年ぐらい前かな、この件で一般質問をさせていただいた経過もありますので、お聞きしたいと思います。

こういうふうに補助金を出すということは、私は当然だというふうに思っているわけです。それで、この上限 1 万7,900円ですね。（発言する者あり）ああ、失礼。すみません、申し訳ないです。

○議長（重松一徳君）

資料の46ページですか。

○12番（松石信男君）

46ページです。すみません、訂正をいたします。上限17万9,000円、これで移転に係る費用を全額カバーできると思われませんか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちら17万9,000円につきましては、国の補助対象の上限額と同額で設定させていただいております。

17万9,000円で移転に係る費用が全て賄えるかという御質問ですが、引っ越し費用と、あと、家電製品等の移設に係る費用等をこちらは想定しておりまして、それ以外に、例えば、園部団地から引っ越される方につきましては、木製のたんすであるとか、使わないものはそ

のままリサイクルシールとかりサイクル対象外のものとかは置いたままで引っ越しをしていいですよというふうにしておりますので、なるべく移転に係る費用がかからないように検討した結果、この国の補助事業の金額と同額で設定させていただいております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、今、移転に伴って入居者等からいろんな意見を聞いたりされていると思うんですが、その入居者の声としてはこの金額の範囲内でできるというふうな声になっているのか。

もう一つは、移転に直接関係ない経費は補助しないというふうになっているんですね。移転に直接関係ない経費は対象にしないということです。それは具体的に何を指すのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず1つ目ですが、17万9,000円に対する入居者の方の声を聞いたかということでございますけれども、まだこちらのほう、17万9,000円という金額を具体的にお示しして個別に訪問して個別の相談等を受けておりませんので、こちらのほうは直接的にはまだ入居者の方の声を聞いておりません。

それと、入居に直接関係しない経費がどういったものが見込まれるかということですが、入居に全く関係しないので、例えば、新しく自分の洋服とかバッグを買うとか、そういうのはもちろん対象外になりますが、なるべく入居に係る費用として広く町としては見ていきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

3回目なので、ちょっとまとめますと、確かに17万9,000円、入居者に示してというのは、まだ議会にも諮っていないので、それはできないと思います。さっき言った直接関係ないものも含めて今から説明というふうになると思います。ですから、私は基本的にこういうふう

な移転に関わる費用というのは、やはり本人に負担をかけないという立場で臨んでいただきたいと思うわけです。

それで、今から説明会等があつて移転しやすくなるような条件をできるだけ示していくと、いや、そういうことなら私は移転しませんと、ここに居座りますというふうになったら、この事業というのは進まないわけですね。ですから、今からの入居者に対する説明会の中で、また様々な意見も出るかもしれません。そういう場合については、基本的にはやはり移転に関わる費用については国の基準もそういうことでさっき言われました。それはもちろん当然説明されるでしょうけど、それに応えるような形でぜひ進めていただきたいと思います。さっき言いました、それなら私はお金がないので、とてもできませんという形になると、事業は進みません。それについてはどうお考えですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

既存の入居者に対する移転の支援策の説明会ということで、実は8月22日と24日の2日間に分けて既存の入居者の方に、まだ議会前ではございますが、町としてはこういうことを考えておりますということで町として考えていることをお伝えしております。そのときも具体的にこの費用は移転費用に見てもらえるのかという質問もございましたので、町としましては、なるべく広い範囲で、皆様に負担があまりかからないような形で補助として見ていきたいと思っておりますというようなことはお答えしておりますので、そのような考えで今後進めていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

移転補助金に関する部分でいいですか。品川議員。

○11番（品川義則君）

同じところですか。

国の補助限度額によって、それは町が積算したものと同じになったからそうされたのか、国の補助金限度額がそれだからされたのかをお聞きしたい。

それから、3件、家賃のほうも3件とありますけれども、これはその3件いらっしゃるからこの予算を組んだのか、ただこれぐらいだろうということでこの3件とされたのか、2点をお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

まず、17万9,000円ですが、町のほうで算定してこの金額としたわけではなく、国の補助対象の上限額というふうな金額をそのまま適用しております。

それと、予算で計上させていただいた3件ですが、こちらにつきましては、具体的に相談を受けている方、実際移転をされる方がお一人いらっしゃいます。あと二人につきましては、今のところまだ具体的にこの方というのはいないんですけれども、他の町営住宅や民間住宅を希望されてある方が10名弱いらっしゃいますので、今年度あとお二人ぐらいいらっしゃるかもしれないということで3件で計上をさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

移転先については制限があるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの入居者移転補助事業につきましては、特に移転先には条件はございません。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

移転先の制限がないということは、町外でもいいですよ、県外でもいいということですね。引っ越し費用なんですよね。距離によって変わってくるんですよね。私が調べたところ、3人家族で、町内ですと5万5,000円、距離が出るとやっぱり10万円超える。となると、先ほど松石信男議員が言われたように、17万9,000円が全額町が補償するような補助制度でなければいけないと思うんですよね。やっぱり町が移転をお願いするわけですから。万が一、自

分が住みたいところを制限なければいいとって上限を超える引っ越し費用が出た場合は、それはその個人の負担となるわけですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらの移転補助金につきましては、町内に限らず、町外、県外も対象としておりますので、距離が延びれば引っ越し費用が高くなると議員おっしゃられるとおりでと思います。

こちらのほうが上限額17万9,000円としておりますのが、今年度は全て単費で対応させていただき予定としておりますが、来年度以降は国の補助事業にのせてこの事業を行いたいと思っておりますので、それで17万9,000円とさせていただいております。

17万9,000円を超えた費用につきましては、今のところは御自分での負担になるかと考えております。

○議長（重松一徳君）

品川議員。

○11番（品川義則君）

4回目ありがとうございます。

では、同じところに住んでいらっしゃって、今年と来年で差が出るんじゃないですか。後で補正も組まれても結構だと思うので、ぜひ負担がかからないようにしていただきたいんですけれども。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

制度自体は今年も来年も特に変わりませんので、補助する金額自体は変わらないと考えておりますが、そういう意味ではないですかね。来年度も17万9,000円を上限として補助する予定としております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

同じところですよ。松田町長にお伺いいたします。

この園部団地の問題については非常に難しい問題ではありますが、この事業はお願いベースでしかまだ進まないと思うんですけれども、これから全てが解決するまで少しずつ入居者の同意を得ていると時間もかかるんですが、やっぱりそれでもこういうことをこつこつとやって園部団地問題を解決していきたいというふうに、時間をかけても思っているんじゃないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どうしても園部に残りたいという人を強制退去させる方法が今のところ法律的にもなさそうなので、逆に言えば、いいところをどんどん造って行って、皆さんがどんどん出て行って、残った人が少なくなっていくことを少しでも早めるような、そういうこと、それとあと、何年間という最大限の上限はどこかで設けなければいけないというのと、その前に、一代限り、例えば、今度は自分の息子がそこに住みたいな話は拒絶するような、そういうルールをつくりたいというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

先ほどの松石信男議員の質問に対して、定住促進課のほうでは直接住民の声は聞いていないというふうなことでしたけど、ある程度アンケートも取られていたので、ある程度の動向というのは分かって今回3件というのを出されたと思うんですが、仮にそれ以上に、ああ、これはいいよねというふうに賛同された場合は、やっぱり私はまた補正を組んでいくべきだと思うんですけど、その辺りというのは臨機応変に対応しようという姿勢はあるんじゃないでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今回3件で予算を上げさせていただいておりますが、既に1件の方はこちらを活用させる予定でございます。残りがあと2件ですが、実際、相談が1件来ておりますので、もし予算が足りないようになれば、12月でまた補正を考えさせていただきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

末次議員。

○5番（末次 明君）

それと、この制度で、ああ、いいなということで納得して出て行っていただける方はいいんですけども、まだ残るといふ方が今住んでおる住宅が雨漏りするとか、いろいろ不具合が出てきた場合といふのは、どれぐらいの範囲で対応されるのでしょうか。全面、ああ、いいですよといふことで町費でされるのか、いや、ここは傷んでいるからこれ以上は修理しませんとか、そういうふうな基準といふのは決めておられるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今お住まいの園部住宅で、例えば、窓の枠がずれて開け閉めしにくいとか、そういったような声もいただいておりますので、現地を確認に行きまして、本当に必要であれば対応させていただくようにしております。

ただし、具体的に明文化したような基準はございませんので、現地を確認に行って、現在の生活に支障があるようでしたら修繕等で対応したいと考えております。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ついに引っ越し予算が出ました。私はこれを見て、びっくりしています。六十何戸のうち40戸ぐらいまだいらっしゃるんでしょう。40戸の方を、町長は強制退去はできないから、私はそんな弱腰じゃ駄目と思うんですよ。ちゃんとこの園部団地の撤去をして新しい団地にするとか、そういう事業計画を年度ごとにプランをして5年間でやり通すという計画の下に発足せにゃ、こんなことしよったら、今年3件、毎年3件ずつといつて、あと13年かかりますよ。そういう計画じゃ駄目と思います。どうか入居者の皆さん、こういう現状が厳しい、建物の老朽化もあるし、これは最低でも5年間でやり通しますから、5年間のうちに引っ越しなり新しいところに行くなりお願いしますと、そういう基山町の誠意を持ってこの事業に当たらないと、課長のごと、今年またあつたら補正しますとか、そういう考えで取り組んでもらつたら、これは絶対何年かかるか分からんですよ。

副町長は説明会に行っていたと思いますけど、副町長はいつでもいいですからお願いしますと言われているのか、期限を切って5年間でします、その間に新しい町営住宅1棟を建てましてどうしてもという方はしますとか、そういう事業計画とか、事業を何年度にどうしてどうするということについて地元の説明会とかはされていないんでしょう。いつでもいいから引っ越してくださいぐらいまでしか言っていないんでしょう。それはどうですか。

○議長（重松一徳君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

8月に説明会をしたんですけど、冒頭に私は、町長が言っているのは強制退去じゃなくて、事業計画があるので、それまでに皆さんで同意していただいて移転をしてくださいという意味だと思うんです。私がしたのは、公共施設等総合管理計画でも令和7年、令和8年頃にかけて新しい町営住宅は建設していきたいということは説明会でも申し上げていますので、現地建て替えであれば、それまでに皆さんで同意していただいて移転していただく。そして、園部団地以外のところになれば、令和7年、令和8年ですから、例えば、新しい住宅が完了すれば、令和8年までは住んでいただけますけど、それ以後は新しい住宅に住んでいただくか、それから、本桜とか、そういうところがよければそういうところ、民間の住宅であれば住宅に住んでいただくということになりますというような説明をいたしております。ということです。

だから、今、町長が言ったのは、みんなそれまでには納得して、今から戸別訪問もしますので、40件の方については定住促進課のほうで一戸一戸戸別訪問して理解をいただくということは今から行いますので、そういう意味で皆さんに納得して移転していただきたいということでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

ということは、今、副町長が言われましたように、5年計画で令和8年まで5年でやると。だから、そういう計画書をこの予算審議の中でも議会にも提示すべきなんですよ。ただ今年3件分だけですと、今年は国庫補助を受けません、来年から受けます。私からいえば、何で今年から国庫補助を受けないのかと、17万9,000円。当然これは国が認めた移転費用とい



うのは公営住宅法であるんですよ。先ほど課長は17万9,000円、17万9,000円と、その数字だけ言いますが、それに明細があるんですよ、全部積算基礎が。そういう積算基礎も明示して説得すべきなんです。ただ17万9,000円じゃ、多かか少なかか、いっちょん分からん。17万9,000円のうちには引っ越しにつく運賃が幾らとか、そういう積算基礎があるんですよ。そういうのを明示して、こういうとは入っておりますで当たるべきと思います。事業計画、議会にも早急に今年中にも園部団地の建て替え事業に伴う事業計画書を出して、そのタイムスケジュールに基づいて、はっきり言ってならんこともあると思いますよ、そのとおりにならんことも仕方ないこともありますけど、現時点での計画を議会なり町民に知らせるべきだと思います。

私も園部団地できてから、ずっとあそこに行っています。今はもう本当に寂しい限りですよ。それは仕方ない、時代の流れかと思えますけど、こういうことで、私はもっと町長をはじめ、皆さんが——はっきり言って定住促進課がするのがおかしいまでは言いませんけど、取組方が非常に緩慢であると。さっきの町長の発言で私はびっくりしたんですけどね。強制退去はできませんから、そういう考えで取り組んだら駄目なんですよ。絶対お願いしますと誠意を見せて、入居者の方にはこういう状況ですからと、そういう確信を持ってやっていただきたいと。

私、事業計画、タイムスケジュールにしる議会にも今年かぜひ——事業をするのには課長のところにはそういうのはつくってあると思うんですよ。それは議会に全く出ないですよ。今年3件、来年3件、あと13年かかる、そういう計画が出ない。今、副町長が5年で目標とありましたから、私も最低でも5年間はかかると思っています。そういう事業計画を議会に出していただけますか。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長。

**○定住促進課長（山田 恵君）**

今、基山町のほうでございますのは、園部団地の建て替え基本方針というものはございまして、そちらのほうは議会にも提示させていただいております。

来年度に基本設計や、あと、建て替え地の決定、あと、全体の事業スケジュール等を決めた基本計画を策定したいと考えております。令和6年度に具体的な実施、建物の実施設計、令和7年、令和8年で建て替えの工事ができればというような、まだそういった正式な文書

ではないんですけれども、そういうようなスケジュールで進めたいとは考えております。ですので、今現時点で御提示できるものというのは建て替えの基本方針しかございません。

**○議長（重松一徳君）**

山田定住促進課長、今言われた部分をペーパーで火曜日の厚生産業常任委員会の審査資料として出していただくようお願いしておきます。

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

はっきり言って情報が議会側に全く示されていないとですよ。基本方針というのは何年前。言っちゃ失礼ですけど、私が見たって何のこつか分からんような本当の基本の政策です。しかし、こうして実際予算を出すというならば、実施計画でこういうことをしますというのを議会に出さんと、ほかの議員は知りませんが、私は審議されんと思うんですよ。いつになるこつか分からんごたつとを補助します、補助します。課長、それは今、議長が言われたように、議会にも審議してもらって、これは通らんなら通らんでよかというならそれでもいいですけど、入居者の方から見ると切実な問題だからそういうことは考えておりませんが、やはり事務方なり執行部のほうがその辺を議会に対して、ただ、今年は3件分と、あと2人来たときは補正予算であと2人分出すばいと、そういう基本的なことを持って、だから、ぜひそういうのを議会に出してください。今言われたのでいいですけど、私は5年間でこうするということを欲しいんですけどね。

それともう一つ、移転費用17万9,000円、だから、入居者の方に示すときは17万9,000円の積算基礎まで示して私は説得に当たるべきと思います。そうしないと、何のこつか分からんです。多いのか少ないのか。

それと1つ、移転先の引っ越し費用は、町内、町外でも補助対象になりますよね。それと、家賃補助については、町内の民間施設か町営住宅じゃないと補助は出ません。鳥栖市の田代なりに民間住宅をして、娘が近くにおるからその辺の民間住宅に入居したいと言われても家賃補助は出ません。こんな理不尽なことがありますか。それは課内でも全然話はあっていないんですか。出ていきたいと。出ていきたいけど、町内に出ていくときは家賃補助します。ほんな隣の田代に行って娘かどこかの近所のところに住みたいとアパートを借りたときには補助が出ない。こんなことで損害賠償請求訴訟でも起こされたら負けますよ。基山町から出て行ってほしくないから、基山町ならば補助します。隣町に行くなり、問題の原点は、町営

住宅から退去していただくのが本心でしょう。移転先がどうのこうのじゃないでしょう。それを町外に移転するならば家賃補助はしない、そんな理不尽な、この考えてある方は誰か知りませんが、これは町外の入居者の方が損害賠償請求訴訟を起こされたら、私は弁護士でもないけん分からんけど、こんなことやったら、これは法律違反でやられますよ。これは松田町長が考えられたんですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

いや、今みたいな頭の体操は初めて聞きました。ただ、今の話でいくと、外に引っ越すまでは面倒見るけど、町外に住まれる場合に、町民でなくなる場合に、それで裁判を起こされて負けるという発想は私には分かりません。そういうことはないと思います。だから、そこは弁護士に相談してみましよう。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

先ほど議長のほうからありましたとおり、今、町のほうで検討している全体スケジュールにつきましては資料として提出したいと思っております。

それと、今後、町営住宅に入居されてある方へ戸別で相談に1件ずつ回っていこうと思いますが、その際には17万9,000円の根拠も一緒に御提示して対応をしたいと思っております。

それと、移転の家賃につきまして、町内の方だけということ担当として検討しております。やはり移住・定住ではないんですけれども、基山町にとどまっていた方は町のほうの税金で家賃の補助を行いたいと思っております。

それと、退去していただくことが目的ではなく、新しくできたところに入居していただく方もございますので、その点も含めまして、現時点では町内への移転の方のみの家賃補助を考えております。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

私も関連して、これは6月で一般質問をさせていただきました。それで、残りの方が42世

帯。鳥飼議員とダブりますけど、ほかの団地に移りたい方、それとか、例えば実家に帰り、また住みたい方とか、民間の住宅を借りたいと。園部団地、高齢になって動きたくないという方、ここじゃなからにやでけんという人は大体何名ぐらいおられますか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

昨年度の調査の数字になりますが、全部で42世帯いらっしゃるうち、どうしても引っ越したくないという方は10名程度いらっしゃいます。あとは、新しく建てた団地や他の町営住宅、あと、民間住宅と実家とか、まだ分からないとか決めかねているという方が5名いらっしゃいます。

○議長（重松一徳君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

副町長が8月の説明会に2回行かれて、ある程度、先ほど令和7年度、令和8年度を目途として建て替えを行いたいということで今の入居者に説明されたのは本当に大進歩だと思います。先ほど10名の方がおられますけれども、今からずっと説明をして、誠心誠意で移転していただくような形で努力していただきたいと思います。これは要望です。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

すみません、やはりどうしてもお尋ねをしたくて。

この件でいろんな要綱をおつくりになって、園部団地を新しくせにやいかんということで努力されているのは分かるんですけど、この要綱の中にこの補助金交付を受けることができない方の条項がありますでしょう。ここで町税等を滞納している者（同居人を含む。）、家賃を滞納している者、暴力団もありますけど、ここの園部団地、やっぱり低所得者の方が多いから、こういうところに該当している人がいるのかどうか。じゃ、いたとすれば今後どういうふうな対応をしていかれるんやろうかというのをお聞きしたくて、そこを教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

現在、家賃を滞納している方が5%、具体的な数字で言いますと2世帯程度ございますが、こちらの方は役場のほうから督促、訪問したり電話をしたりすると、遅れながらも納付をしていただいておりますので、引き続き納付に関してずっと指導をして、スムーズな退去、転居ができるようにしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

ぜひそれは進めていただきたいと思うんですが、あと、家賃の補助も、じゃ、家賃を払っていない人がいるんやろうかと、それに対しても補助をするのかと、ちょっとそここのところはシンプルに疑問なので、教えてください。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

今おっしゃられたのは、新しく入居したところの家賃を払っていないという理解でよろしいですかね。

○議長（重松一徳君）

中村議員、もう一度質問してください。

○1番（中村絵理君）

すみません、今、園部団地にお住まいになっていてお家賃を払っていない方がいるとすれば、その方が、じゃ、どこかに……（発言する者あり）2世帯。じゃ、そこについての家賃補助というのも発生するんですかね。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

資料の51ページのほうに家賃補助の交付要綱の案をつけております。第3条のところの補助対象者にこちらの補助金の交付を受けることができない者として、第2項に家賃を滞納している者というのがございますので、家賃の滞納があれば対象外になります。

○議長（重松一徳君）

ほかに。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

資料の50ページ、町営住宅園部団地入居者移転先住宅家賃補助金事業、この件でお伺いたします。

資料の54ページを見ますと、移転先の入居期間に応じて補助率が下がっていきますよね。

この理由は何ですか。

○議長（重松一徳君）

山田定住促進課長。

○定住促進課長（山田 恵君）

こちらのほうにつきましては、また国の制度になるんですけれども、新たな町営住宅の建て替え事業のときに、新しく建った住宅の家賃の減額がこれと同じ率になっておりますので、今回、町のほうで考えております家賃補助も同じ率として上げさせていただいております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

大体分かったような感じですが、新しく園部団地を建てると。ところが、新しくなるので、当然家賃も高くなると。しかし、すぐ高くするんじゃなくて、段階的に減らしていくと。それに応じているというわけですね。分かりました。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、次に行きます。

事項別明細書の39ページを出してください。9款1項2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、40ページ、10款1項2目、3目。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これは10款だから、2目の13節、通学支援コミュニティバスフリーパス券、何か資料を頂いていたですかね。

○議長（重松一徳君）

説明を受けただけです。

○4番（大久保由美子君）

なかったですか。（「説明だけ」と呼ぶ者あり）説明だけだった。そうでしたよね。

取りあえず私が気になるのは、コミュニティバスがちゃんと若基小学校の送迎に合った時間帯がきちんとあるかどうか、それがちょっと気になるのと、あと、低学年、高学年というあると帰る時間とかが変わってきますよね。何かそういうのもきちんとした上で利用できるようなフリーパスでなければ使いづらいと思うんです。もしされるんだったら、そういうところも考慮していただきたいかなと思っていますけど、いかがですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、このコミュニティバス利用に当たっては、以前からも保護者のほうから要望等がありまして教育学習課の中でも検討しておりました。議員おっしゃられるように、時間帯、それから、バス停が公民館しかありませんので、そこも含めて検討しなければならないというふうに町全体考えまして、定住促進課と協議をいたしまして、まず、バス停について、若基小学校の前に置いていただくと。朝の時間帯についても、全てから行くというのは難しいんですけども、例えば、長野地区であったり、高島団地であったり、基山駅周辺だったりという部分につきましては、ダイヤの改正をしていただきまして、通学の時間にきちんと合うような形でダイヤ改正をしていただいております。

ただ、帰りにつきましては、なかなか帰りの時間帯、学校もばらばらになってきますので、基山駅まで帰る分についてはある程度あるんですけども、それ以外、ない分もありますので、今の状況を見ますと、学童保育であったり保護者の送迎等は可能ということを知っておりますので、まずは第1段階として、朝行く時間について利用していただければというふうに思っています。

○議長（重松一徳君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回はこういう形で取り組みたいということの補正だとは思いますが、先々やはり2クラスを維持したいためには、ほかにもいろんな取組は、校区を検討するとかもあると思いますけど、やはりこのコミュニティバスだけでは無理じゃないかなと思いますよね。今回はこれで予算を取ってありますので、議会としても検討はいたしますけど、先々のこともよく考えていただいて、コミュニティバスじゃなくて通学用のバスとかいうのも、よその自治体とかも見ながら検討していただきたいなという要望です。

○議長（重松一徳君）

回答はいいですか。（「できますか」と呼ぶ者あり）今の要望に対して回答を。柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

まずは特認校の制度利用者については、物すごい人数じゃなくて、各学年5人、10人でもいいと思っていますので、そういったところでコミュニティバスの利用をまず考えております。

通学バスの利用となりますと、基山小学校もセットで考えなくてははいけませんので、またちょっと大きな課題となってきますので、それはそれとして頭に入れて、他の自治体等がやっていることも今後検討していきたいと思っておりますが、まずはコミュニティバスの活用を考えていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、41ページ、10款2項1目、2目、3目。いいですか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、タブレットの件なんですけど、最後に、これは17節で増員によるタブレット購入、それと、新年度に向けたということ、これは前もちょっとお尋ねしたかな。結局、新年度になったら6年生がだったですよ。そこら辺のタブレットの数というのは、5年、6年はまだ維持できると思うので、今回はこれはどれぐらいの台数、あくまでも——これは一番下のところだから基山小学校の分ですかね。その分だけが上がっているわけですよ。



台数的にはどれぐらい、それと、若基は必要ないわけですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まず、基山小学校教育振興費のほうで上げております。台数については19台を予定しております。もちろん言われるように、入学と卒業の差になってきますけれども、来年度は若干、入学が少なくなろうとは思っておりますけれども、それでも卒業生より若干多い、20人前後多いということで20台を想定しております。もちろん予備機等もございますけれども、その分よりも少し多めに購入をしております。若基小学校については、当初の分で今の時点では足りるというふうに想定をしております。

○議長（重松一徳君）

ほかにありませんか。河野議員。

○8番（河野保久君）

タブレットは備品ですよね。備品管理については今特に特段問題はないんですか。何か管理上、問題ないのかな。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

保護者のほうに同意を取りまして、貸与という形でお貸しをしております。現在のところ、もちろんその上の若基小学校管理費のほうで修繕料、これはタブレットの修繕料になりますけれども、若干修繕が出てきておりますけれども、他自治体と比べても、基山町は非常に大切に使用していただいておりますので、故障関係は非常に少ないというふうに感じております。ですので、問題ありません。

○議長（重松一徳君）

いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に行きます。

42ページ、10款3項1目。いいですか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

すみません、質問するときはここしかないのです。

10節ですね、これは基山中学校の体育館前のトイレの改修と、図面もない、その資料要望もしていないんですけど、やっところも学校でいえば最後かなと思うんですけど、それで、あそこは体育館と一緒に結構古いですよ。それで、まずは便器の洋式化とか、それもあるし、洗面所の自動水栓というか、蛇口というか、そういうのも含めたところだと思いますけど、やはり運動場とか屋外で使われた方の利用が結構多いと思いますので、そういう場所の利便性のためにも洋式とかが多くなるのかなと思いますけど、今、洋式とか数とか、どのような計画をされているんですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

まずは基山中学校、おっしゃられるとおり、体育館の外のトイレになります。現在、全て和式ですので、それを全て洋式化にする予定としております。男性側については2か所、それから、女性側については1か所減りますけれども、3か所にする予定としております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

出入口はもちろん別々、今の状況だったら、体育館のほうとか駐車場というんでしょうか、あそこら辺から行くのが一番便利ですよ。そこら辺で完全に建物自体も変わるんですか、それとも、中だけが変わるんですか。

○議長（重松一徳君）

今泉教育学習課長。

○教育学習課長（今泉雅己君）

今の部分については中だけです、便器の分だけの洋式化になります。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃ、次に行きます。

43ページ、10款4項1目、2目、3目まで。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、4目の図書館費。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

44ページの5目、文化振興費。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃ、次に行きます。

45ページ、10款5項2目、3目。いいでしょうか。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

これは保健体育備品、ここでいいんですかね。45ページの17節のところはいいですかね。

○議長（重松一徳君）

はい、いいです。

○4番（大久保由美子君）

それで、ここはたしか日本スポーツのほうから国スポに対する約1,500万円ぐらいの提供があつてと、これはまちづくり課になるのかな。これはたしか資料もありましたけど、卓球台とか防球フェンスの台数もかなり多かったですよね。そういうのは期間中とかどこにしまわうんですか。たしか品川議員もお尋ねされていましたが、その材料とか道具、最終的に終わったらどうされるのか。

○議長（重松一徳君）

追加資料の7ページ。

○4番（大久保由美子君）

資料がありましたよね。すみません。

○議長（重松一徳君）

資料の55ページのほうが分かりますか。

○4番（大久保由美子君）

たしか数がすごいですよね。卓球台は31台、それでも日頃の卓球台からしたら、かなり、20台以上あるんじゃない。それから、フェンスが250個。期間中は全国から見えるからこれだけの台数が必要だと思いますけど、これは町の備品という形になるから町に入るわけでしょう。その後の管理がすごく私は気になるし、せっかくそれだけ来るんだったら大事にいろんなところで使っていただきたい。例えば、中学校とかの部活とかにも欲しいし、体協での練習が、今、卓球はすごく盛んにあっていますよね。そういうところにも私は分配してほしいなと思いますけど、そこら辺の考えは、終わった後のことなんですけど、よろしく答弁をお願いします。

**○議長（重松一徳君）**

井上まちづくり課長。

**○まちづくり課長（井上信治君）**

備品の件でございます。

現在、基山町の体育施設には25台卓球台を持って、ふだんの活動に御利用いただいているところでございます。今回31台を購入させていただきまして、国スポ、それから、全障スポの準備を進めていきたいと考えております。

全体的には、国スポではアリーナで大会が12面ございまして、あとは、東明館と基山中と基山小学校、それから、若基小学校の体育館を練習会場として使うように準備をしております。全体では58台から60台ぐらいが必要となってまいります。今回は25台基山町は持ってございまして、30台を新たに今回ので準備をさせていただきまして、大会までは保管をしたいというふうに考えております。これは体育館の中の保管する場所が、利用していない空間というのがございますので、そこに収納をして大会まで保管したいというふうに考えております。

また、大会終了後は、今使っている部分の中から傷んでくるものもございまして、そこを入れ替えたり、それから、それぞれお世話になった学校とかで御利用いただいたり、公民館とかで軽スポーツとして活用いただいたりというようなことを考えているものでございます。

**○議長（重松一徳君）**

鳥飼議員。

**○9番（鳥飼勝美君）**

全国から来られて、過去にインターハイもやりましたですね。あのときは私も担当だった

んですけど、非常に基山町のPR、大事なことで、環境整備は大事と思います。

ちょっと私はまだようと現実的にどういう大会かよくイメージできませんけど、これは55ページに説明書がありますよね。一番最初、私は事業名を見るんですけど、障害者スポーツ環境整備事業、障害者スポーツ大会が基山町であるんですか。一般の障がい者じゃない人の大会は基山町じゃないとですか。その辺をちょっと説明を。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

基山町で行われますのが、普通の卓球大会がございまして、その後に全国障害者スポーツ大会というのが両方ございます。今回はその障がい者の全国卓球大会を開催されますこちらの日本パラスポーツ協会から事業の補助を受けまして、両方で使えるものを購入の補助をしていただくということでございます。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

確認ですけど、私も卓球を見るのが好きですけど、健常者の方の卓球大会も障がい者の卓球大会も同じ卓球台でされて何ら変わらないということで、それを体育館のほうで両方ともやるということですね。それだけ。

○議長（重松一徳君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

もう少し詳細を詳しく申し上げますと、33台の内訳としまして、障がい者と健常者と両方で使える卓球台も中に混ざっております。それから、障がい者でしか使えない、外側に縁がついたような卓球台も一部含まれているものでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

じゃ、次に行きます。

事項別明細書に戻ってください。

46ページ、11款1項1目、2目。いいでしょうか。資料等も出ていましたけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

47ページに行きます。11款2項1目、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

48ページ、12款1項1目、2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

49ページ、13款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

50ページ、14款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

51ページ以降の部分についていいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

以上で議案第25号に対する質疑を終結します。

#### 日程第7 議案第26号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第7. 議案第26号 令和4年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の18ページをお開きください。18ページについてありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

19ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

20ページ、歳出。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次に、事項別明細書に入ります。

事項別明細書3ページをお開き下さい。

3ページ、1款1項1目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、5款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、7款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

次、7款2項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

7ページ、8款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

8ページ、歳出に行きます。

1款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

9ページ、6款1項2目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

10ページ、9款1項5目、6目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

11ページ、9款3項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、10款1項1目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

13ページ以降、いいですか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

すみません、申し訳ないです。12ページ、予備費の補正が4,664万3,000円ということで相当な額であります。保険給付費の今後の突発的なものに対応していくためというような説明だったかなと思っております。ちょっと説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

予備費の補正額4,664万3,000円補正させていただきまして、合計を6,364万3,000円というふうに今回財源調整をさせていただくように予定しております。

こちらは保険給付費の突発的な増に対応できるように予備費で財源調整としておりますけれども、令和4年度の国保の療養給付費の年度別比較表を議案の補正資料の61ページに載せさせていただいております。今6月分までの保険給付費の支出が出ておるんですけれども、令和2年度、令和3年度に比べて少し高くなってきております。令和2年度、令和3年度で、特に令和2年度なんですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響で少し受診控えというものがあったり、うがい、手洗い等の励行で、軽い熱とか風邪とか、そういったのが少なかったのではないかと考えております。

令和3年度に医療給付費が少し戻っているんですけれども、令和4年度はまた令和3年度よりも少し上がっているような状況になっておりまして、もしかすると、先ほど申しましたけれども、保険給付費、少し突発的に上がるような月が出てくるかもしれないと考えており



まして、その分につきましては予備費から保険給付費のほうに充用させていただくということがあるかもしれないということで、予備費のほうで財源調整をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、ないようですので、議案第26号に対する質疑を終結します。

#### 日程第8 議案第27号

○議長（重松一徳君）

次に、日程第8．議案第27号 令和4年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の21ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

22ページ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

23ページ。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、事項別明細書に入ります。

事項別明細書の3ページをお開きください。

歳入。いいでしょうか。歳入全般について何かあれば。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、5ページの歳出全般について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第27号に対する質疑を終結します。

#### 日程第9 議案第28号

##### ○議長（重松一徳君）

日程第9．議案第28号 令和4年度基山町下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

議案書の24ページ、25ページをお開きください。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

ないようですので、補正予算に関する説明書に入ります。

それでは、1ページをお開きください。実施計画兼事項別明細書です。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

収益的収入及び支出、収入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

3ページの支出について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

それでは、6ページ、資本的収入及び支出の収入について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

7ページの支出。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

では、9ページ、令和4年度基山町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（重松一徳君）

10ページ、予定損益計算書について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

12ページ、予定貸借対照表について。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、ないようですので、議案第28号に対する質疑を終結します。

#### 日程第10 議案第29号

○議長（重松一徳君）

日程第10. 議案第29号 令和4年度基山町一般会計補正予算（第3号）を議題とし、本案に対する質疑を行います。

追加議案書の1ページをお開きください。いいですか。1ページありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

2ページ、歳入。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

3ページ、歳出について。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、事項別明細書に入ります。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

それでは、3ページ、歳入14款1項2目。いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

4ページ、14款2項2目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

5ページ、20款4項5目。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

6 ページ、歳出に入ります。

4 款 1 項 2 目。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

資料が出ております。2 ページです。ちょっとそこで質問させていただきます。

簡単なことです。ちょっとよく分かりませんので。この間、新型コロナワクチン接種を進めてまいりました。町民の方には4回目まで接種率も徐々に高まってきておりますが、やっておるわけですが、今度、また新たにワクチンを打たれるということですけど、よく分かりません。その接種目的、5回目というふうになると思いますが、なぜ5回目を打たにやいかんやろうか、これをはっきり説明してください。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

今まで4回目接種を進めてまいりましたけれども、4回目までの接種しているワクチンにつきましても、今は主に従来型に対応したワクチンの接種を進めてきているところでございます。

今回、オミクロン株対応のワクチンが開発されたことにより、オミクロンに対する効果が今より見込めるワクチンが開発されたということによりまして、2回目までを打たれた方に対しましては3回目、また、4回目、5回目の接種を行っていくような感じになります。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

そうすると、4回目までワクチン接種を受けられた方については、新たなオミクロン株対応のワクチンと。ところが、3回とか2回とか、この人たちは従来型の新型コロナのワクチンということなんですか。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

従来型しか打ってきていない方、それに新たにオミクロン株対応ワクチンを打つことができる機会をつくっていくということになります。今まで一般の方は60歳未満の方については3回目まで打っていたと思いますけど、次にオミクロン株に対応した分を4回目で打っていく。今現在、4回目を打った人も従来型のワクチンでしたので、その方に対しましても5回目の接種でオミクロン株対応のワクチンを打っていくというふうになります。

○議長（重松一徳君）

鳥飼議員。

○9番（鳥飼勝美君）

これは非常に難しいですね。今、オミクロン株に対応できているけど、これはまた変わるかも分からんとでしょう。オロナミン株か何か知らんばってんですね。そうすると、またそれに後追いしていろんな株をしていくということで、非常に分かりません。ちょっと単純な例で、これは今度の補正予算で9,000万円ばかりあります。当初から計画はなかったんですか。補正で上がっていますが、当初から予算は計上されなくて、オミクロン株に対応するワクチンができたから急遽補正予算をしたというふうに考えていいんですか、その辺が。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

実際のところ、従来型、4回目ですので、60歳以上の方に対しての4回目の接種というところで予算のほうは計上しておりましたし、実施期間につきましても、国のほうから9月末という計画が出ていましたので、それに合わせて予算の計上をしておりました。

今回、それをまた延長して、オミクロン株対応型のワクチン接種を行うということになりましたので、9月末までの計画が今度は今年度末まで、令和5年3月までワクチン接種を実施していくというふうな計画になっております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

当初は全く分かっていないどころか、補正予算の今度の9月の最初の審議のときに間に合わなかったもので、その後、入ってきたので、追加議案になっているということでございますので、オミクロンの分はぜひ御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

すみません、所管ですけれども、単純に1点だけ確認です。

じゃ、今まで一回も抵抗があって打たなかった人が今回打ちたいといった場合は、従来型を打つのか、この新たな二価ワクチンを打つのか。逆に、二価ワクチンじゃなければ、その在庫としてはまだ今後も多少置いておくのか、その点をお伺いします。

○議長（重松一徳君）

中牟田福祉課参事。

○福祉課参事（中牟田文明君）

1回目、2回目を打ちたいという方、これに対しましては、国のほうから従来型のワクチンを打つという指示が来ておりますので、1回目、2回目に対しましては従来型を打つような感じで持っていきます。（発言する者あり）従来型のワクチンですけど、そう多くはない、大体が計画自体が9月末だったので、この1回目、2回目を打ちたいという方の分ぐらいは少量残っているところでございます。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では、事項別明細書のほうに戻ってください。

6ページ、4款1項2目。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

では次、給与、その他について何かあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、議案第29号に対する質疑を終結します。

#### 日程第11 認定第1号

○議長（重松一徳君）

日程第11. 認定第1号 令和3年度基山町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第1号に対する質疑を終結します。

#### 日程第12 認定第2号

○議長（重松一徳君）

日程第12. 認定第2号 令和3年度基山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第2号に対する質疑を終結します。

#### 日程第13 認定第3号

○議長（重松一徳君）

日程第13. 認定第3号 令和3年度基山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第3号に対する質疑を終結します。

#### 日程第14 認定第4号

○議長（重松一徳君）

日程第14. 認定第4号 令和3年度基山町下水道事業会計決算の認定についてを議題とし、本案に対する質疑を行います。質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、認定第4号に対する質疑を終結します。

#### 日程第15 諮問第1号

○議長（重松一徳君）

日程第15. 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議

題とし、本報告に対する質疑を行います。諮問第1号いいでしょうか。議案書30ページ。大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

お尋ねしますが、今回は人権擁護委員の推薦についてですけれども、全体的にいろんな地域からというようなことも前は言われていましたけど、今回、けやき台の方ですね。地域性がどうかはそんなに関係ないとは思いますが、今回、万が一同意できたら人権擁護委員の男女の比率はどうなりますか。

○議長（重松一徳君）

熊本総務課長。

○総務課長（熊本弘樹君）

男女の比率としてはこれまでと同じ形で、男性の方が1名、それから、女性の方が2名という形になります。

今回、お辞めになる方がけやき台校区でございました。今回、新たに推薦をお願いする方も同じ校区ということで、けやき台のほうからお願いをしているところでございます。

（「若基小校区」と呼ぶ者あり）すみません、若基小校区でございました。失礼しました。

○議長（重松一徳君）

ほかにありますか。いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、諮問第1号に対する質疑を終結します。

日程第16 報告第5号

○議長（重松一徳君）

日程第16. 報告第5号 令和3年度基山町健全化判断比率等の報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。議案書の32ページ。いいでしょうか。松石信男議員。

○12番（松石信男君）

1点だけ。実質公債費比率、もちろん基準に照らしても非常にいいわけでありまして。借金を返すために一般会計から繰り出すお金であると思いますが、いろんな会計があると思いますが、これはどんな会計を対象に繰り出しておられるのでしょうか。これは全ての会計、一部事務組合とか、いろいろあるわけでしょう。それも含めた上での実質公債費比率と。実質



とあるのはというふうに私のほうで解釈をしているんですけど、間違えがあれば正していただきたいんですが、この実質公債費比率を出す上での、一般会計から繰り出すと思いますが、その繰り出す先の会計、特別会計、一部事務組合とかいろいろあると思いますが、それは具体的にどんな会計ですか。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

繰出金、大きいのは一組の負担金が、その公債費見合い分というのは算入されてきますので、そこまで含んだところでの実質公債費比率ということになります。一組というのは、例えば、消防であったりとか、介護保険組合であったりとか、クリーンヒル宝満であったりとか、そういった一部事務組合に出す負担金とかも、その一部事務組合の公債費に当たる分、それに対する負担金部分というのはこの中に入ってきますので、普通会計全般がここに入ってきているというふうに御理解いただければいいと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

繰出金の割合が基準から見ると大変低いということになるんですかね。ちょっとすみません、よく理解していないので。

○議長（重松一徳君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

基準が25%ですので、それと比較すると確かに低いと思います。

今回の令和3年度の実績でいくと、基山町のこの7.8%というのは県内では低いほうから6番目、同率6位だったと思います。その基準と比べても低いですし、県内の状況で見ても低いほうかなというふうには見ております。

○議長（重松一徳君）

いいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第5号に対する質疑を終結します。

#### 日程第17 報告第6号

○議長（重松一徳君）

日程第17. 報告第6号 教育委員会事務事業点検及び評価報告についてを議題とし、本報告に対する質疑を行います。議案書の37ページ以降ですけれども、いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

ないようですので、報告第6号に対する質疑を終結します。

以上で質疑の全てを終結します。

#### 日程第18 委員会付託

○議長（重松一徳君）

日程第18. 委員会付託を議題とします。

ただいまから議案付託表を配付しますので、しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（重松一徳君）

配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

お諮りします。会議規則第38条の規定により、今期定例会休会中の審査に付するため、議案付託表記載どおり、これを総務文教常任委員会、厚生産業常任委員会、決算特別委員会に付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（重松一徳君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

本日の会議は以上をもって散会とします。

～午後2時18分 散会～